



岩沼市立
岩沼小学校
Iwanuma Elementary School

危機管理マニュアル



岩沼市立岩沼小学校
〒 989-2432 岩沼市中央2丁目1-1
TEL 0223-22-2145

I-1 全体構成図

I 危機管理マニュアルについて

I-1 全体構成図 P1~2

I-2 危機管理マニュアル作成・見直しの考え方・手順 P3

II 事前の危機管理

予防する

II-1

体制
整備

II-2 点検 P5

II-3 避難訓練 P6

II-4 教職員研修 P7

II-5 安全教育 P7

III 個別の危機管理1（事故・不審者・その他）

命を守る

実際の対応時はマニュアルを読む余裕はありません。事前に全職員がしっかり理解しておくこと。

III-1 事故等発生時の対応の基本 P8

III-2 様々な事故への対応 P9~P18

III-2-1 頭頸部外傷への対応	P9
III-2-2 熱中症への対応	P10
III-2-3 熱中症患者に関する医療機関への情報提供	P11
III-2-4 食物アレルギーへの対応	P12
III-2-5 一次救命措置の手順と留意点	P13

III-3 不審者への対応 P14~P18

III-3-1 校内組織	P14
III-3-2 段階的対応	P14
III-3-3 校地内侵入	P15
III-3-4 校舎内侵入	P16
III-3-5 不審車両進入	P17
III-3-6 登下校中の不審者事案対応	P18

III-4 交通事故への対応 P19

III-5 ミサイル発射対応 P20

III-6 犯罪予告・不審物への対応 P21

IV 個別の危機管理2（災害）

命を守る

IV-1-1 地震・津波対応(在校時) P22

IV-1-2 地震避難経路 P23

IV-1-3 地震・津波対応(登下校時) P24

IV-1-4 地震・津波対応(夜間・休日) P25

IV-2-1 気象災害情報のついて P26

IV-2-2 大雨時の判断基準(在校中) P27

IV-2-3 阿武隈川氾濫情報・洪水情報発表時の判断基準 P27

IV-2-4 垂直避難経路 P28

IV-3 竜巻発生が想定される場合の対応 P29～30

IV-4 火山災害が想定される場合の対応 P31～32

V 事後の危機管理

復旧・復興する

事故等発生後、速やかに児童の安全を確認するとともに、安全を確保した下校方法等を検討する必要がある。

V-1 引き渡しと学校留め置き P33

V-2 安否確認 P34

V-3 学校再開に向けた対応 P35

V-4 心のケア P36

V-5 調査・検証・報告・再発防止等 P37

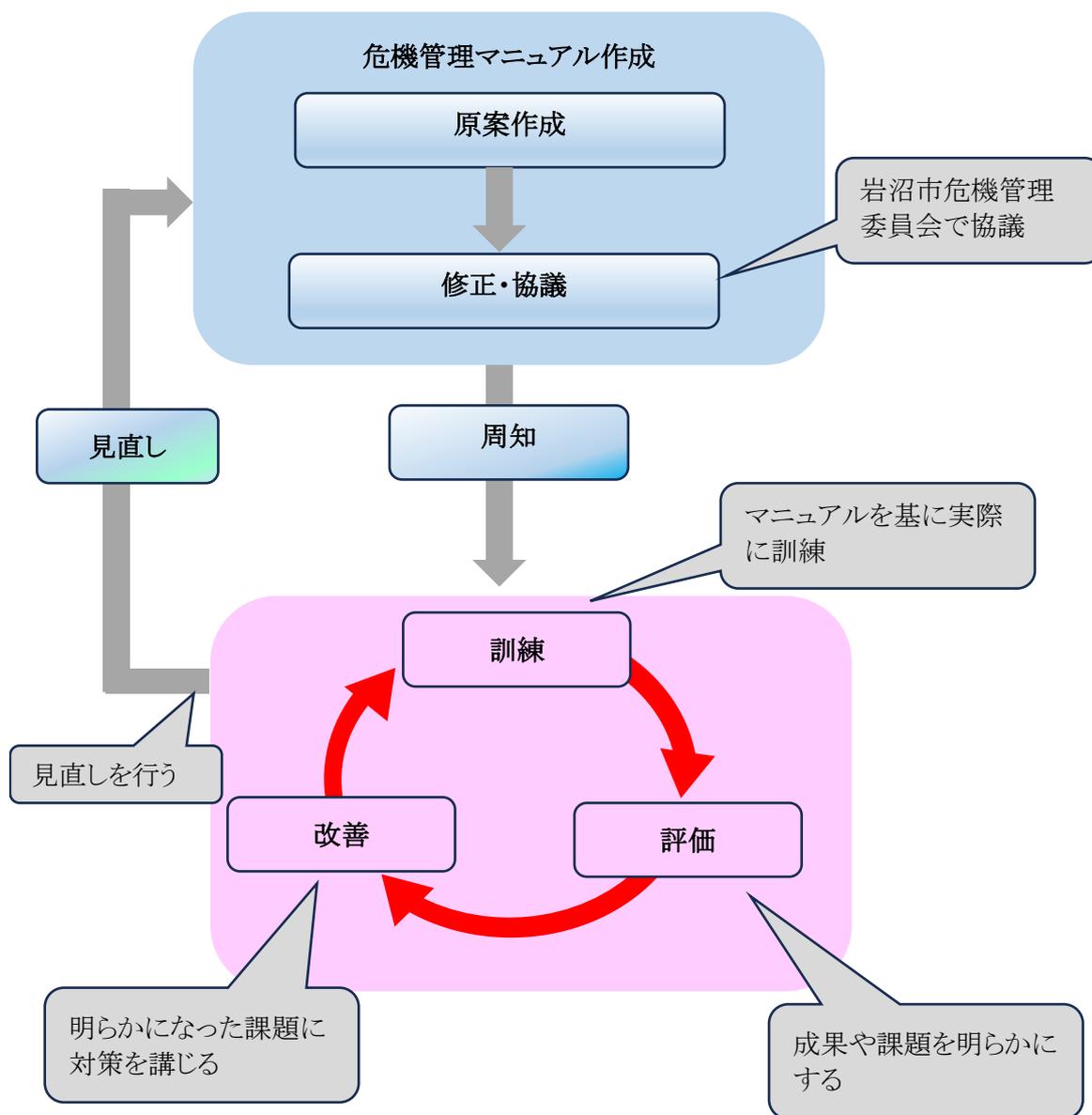
VI その他

保護者への周知事項

警察からの指導事項

学区図・通学路図

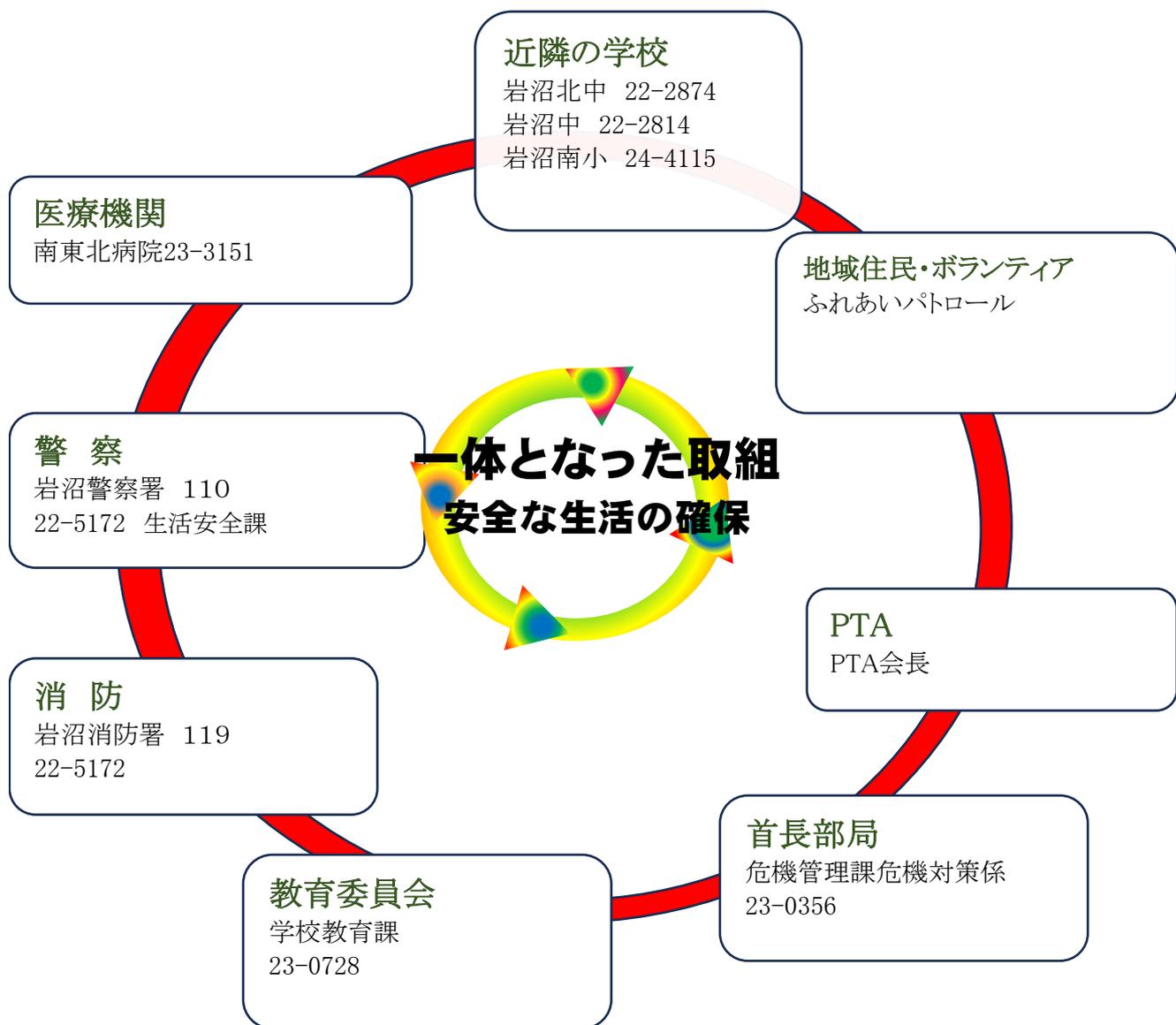
I-2 危機管理マニュアル作成・見直しの考え方・手順



見直し・改善のポイント

- 人事異動による分担や変更はないか。
- 施設・設備や通学路、児童等の状況に変化はないか。
- 地域や関係機関との連携に変更はないか。
- 防災避難訓練、研修会等の図上訓練(卓上訓練)で、問題点や課題の発見はなかったか。
- 他校の事例や社会情勢の変化等から、自校に不足している項目はないか。

II-1 体制整備

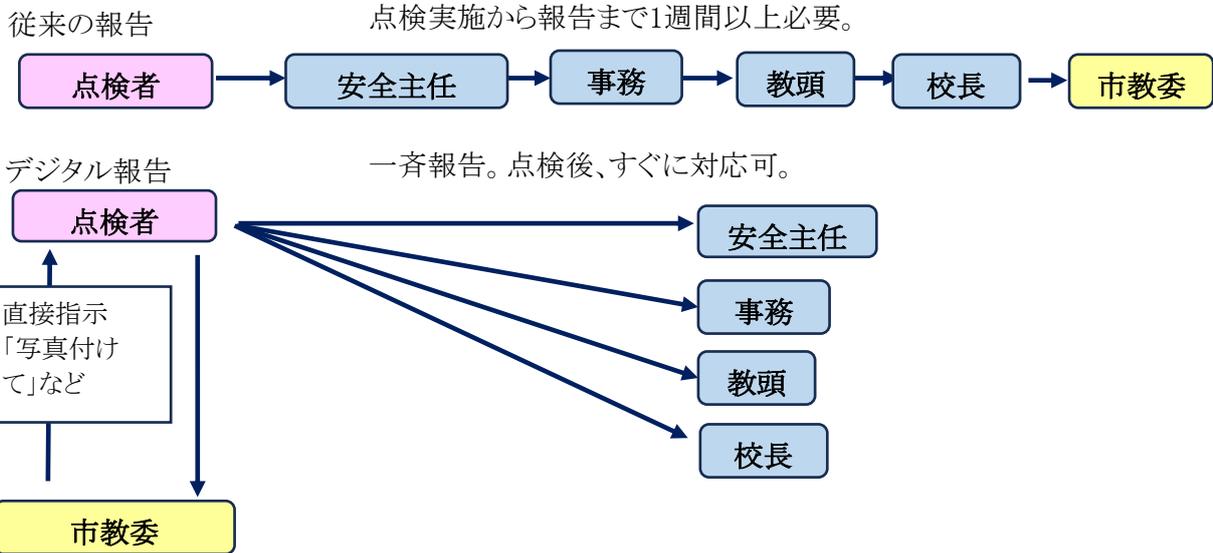


Ⅱ-2 点検

1 定例の安全点検 毎月1回

- (1) 点検時期 各月の初め
- (2) 点検方法 教室→各担任、特別教室→教科主任
体育館、校庭、遊具、各校舎、校舎外周
遊具→学年で組織的に
- (3) 報告方法 デジタル安全点表で報告に変更

※点検方法の詳細については「学校における安全点検要項」を確認する。



デジタル安全点表

場所	校庭	点検者氏名	点検方法	担当	1. 野球バウンドネット	2. サッカーゴール	3. コースロープ	4. 階段・階段助走	5. その他	点検者 手印/シスタンプ	安全
マンホールの蓋・送風口格子蓋の破損はないか。				7月 2年	異常あり				異常あり		
立ち木の枝など植物に危険な物はないか。					異常あり				異常あり		
樹木に邪魔な枝や害虫はないか。				8月 3年							
埋め込み式スプリンクラーの安全は確保されているか。											
コンクリート通路に亀裂や凸凹はないか。				8月 4年					異常あり		
緊急時（地震など）の安全対策（避難場所）は確保・徹底されているか。									異常あり		
設備の整備状態や衛生（鼠害の排除など）は保たれているか。				10月 5年					異常あり		

2 専門業者による安全点検(年1回)

遊具安全点検・・・ミヤックス(専門業者)

3 日常の安全点検(毎日)

教職員が確認する重要ポイント

- (1) 児童の行動の様子
- (2) 物の移動を含む状況の変化
- (3) 機器・設備等の劣化や損傷(主に授業で頻繁に使用するもの。)

II-3 避難訓練

地震避難訓練	実施時期	4月中	災害安全
ねらい ・地震発生の放送後、机の下にもぐり、サルのポーズで自分自身を守ることができるようにする。(児童) ・「お・は・し・も」を守り、安全に第1避難場所に避難することができるようにする。(児童) ・地震発生から児童の避難完了までの職員の役割と動きを確認する。			
岩小防災メール連絡訓練(引き渡し)	実施時期	4月～6月	災害安全
岩小防災メール連絡訓練(安否確認)	実施時期	4月～6月	
ねらい ・新メール連絡システムの運用を確認する。(職員) ・実際に保護者に使っていただき、問題点を確認する。(職員) ・「岩小防災メール」の使い方を理解してもらう。(保護者)			
第1回火災避難訓練	実施時期	6月中	災害安全
ねらい ・火災発生時の「お・は・し・も」の約束を守って安全に避難ができるようにする。(児童) ・防火扉作動中の避難経路を通して、安全に児童を避難誘導できるようにする。(職員) ・火災発生時の各班の動きを確認する。(教職員)			
竜巻避難訓練	実施時期	7月中	災害安全
ねらい ・竜巻について知り、竜巻から身を守る方法を理解する。(児童) ・竜巻発生時の対応を理解する。(職員) ※避難の仕方お手本動画→共有→koumu→みんなのお室にあり。			
大雨洪水避難訓練	実施時期	9月中	災害安全
ねらい ・全校児童が速やかに本校舎、北校舎の3階に避難する流れを理解する。(児童) ・刻々と変化する気象状況に対応し最適な判断を行い、児童の安全を確保できるようにする。(職員)			
保護者引き渡し訓練	実施日	大雨洪水避難訓練日	災害安全
ねらい ・保護者に児童の引き渡しを行い、新連絡メールシステムの問題点を探る。(職員) ・児童引き渡しの際の流れを理解してもらう。(保護者)			
第2回火災避難訓練	実施時期	9月末	災害安全
ねらい ・火災発生時の「お・は・し・も」の約束を守って安全に避難ができるようにする。(児童) ・火災発生時に指定された避難経路を通して安全に児童を避難誘導できるようにする。(教職員) ・火災発生時の各班の動きを確認する。(教職員)			
不審者侵入避難訓練	実施時期	10月末	生活安全
ねらい 低学年 危険を理解し、職員等の指示に従い危険を回避する行動がとれるようにする。 中学年□ 危険を予測し、自らの判断で危険を回避する行動をとることができるようにする。 高学年 全体の状況を把握し、自らの安全を確保するとともに他者の安全を守る行動をとることができる。 職員 全校児童の安全な避難させる動きと役割を確認する。 ※避難の仕方お手本動画→共有→koumu→みんなのお室にあり。			

Ⅱ-4 教職員研修

心肺蘇生法研修

- ・プール開き前に全職員参加で実施する。
- ・年度始めに、岩沼消防署に訓練協力を依頼し、署員派遣依頼文書と訓練計画書を提出する。



令和6年5月27日実施の様子

不審者侵入対応訓練

- ・夏休み中に全職員参加で実施する。
- ・訓練実施2ヶ月前に、岩沼警察署に訓練協力を依頼し、署員派遣依頼文書と訓練計画書を提出する。



令和6年8月23日実施の様子

Ⅱ-5 安全教育

交通安全教室

1、2年生 歩行訓練

- ・講師:岩沼警察署員。シミュレーターによる訓練を実施する。

3年生 自転車教室

- ・講師:岩沼警察署員。シミュレーターによる訓練を実施する。

4～6年生 交通安全教室

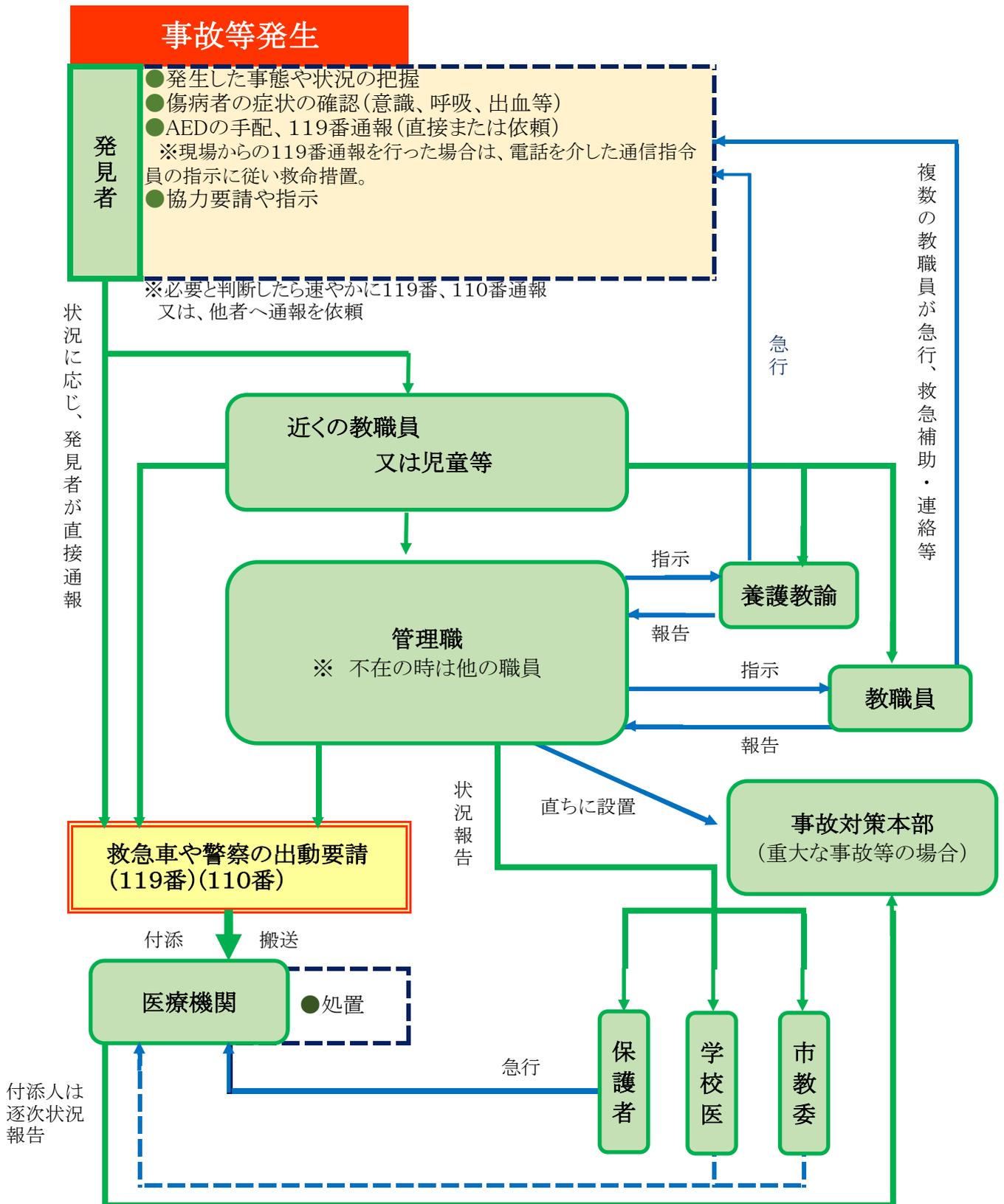
- ・講師:安全主任。スライドを使った講義。

6年生 避難所体験学習

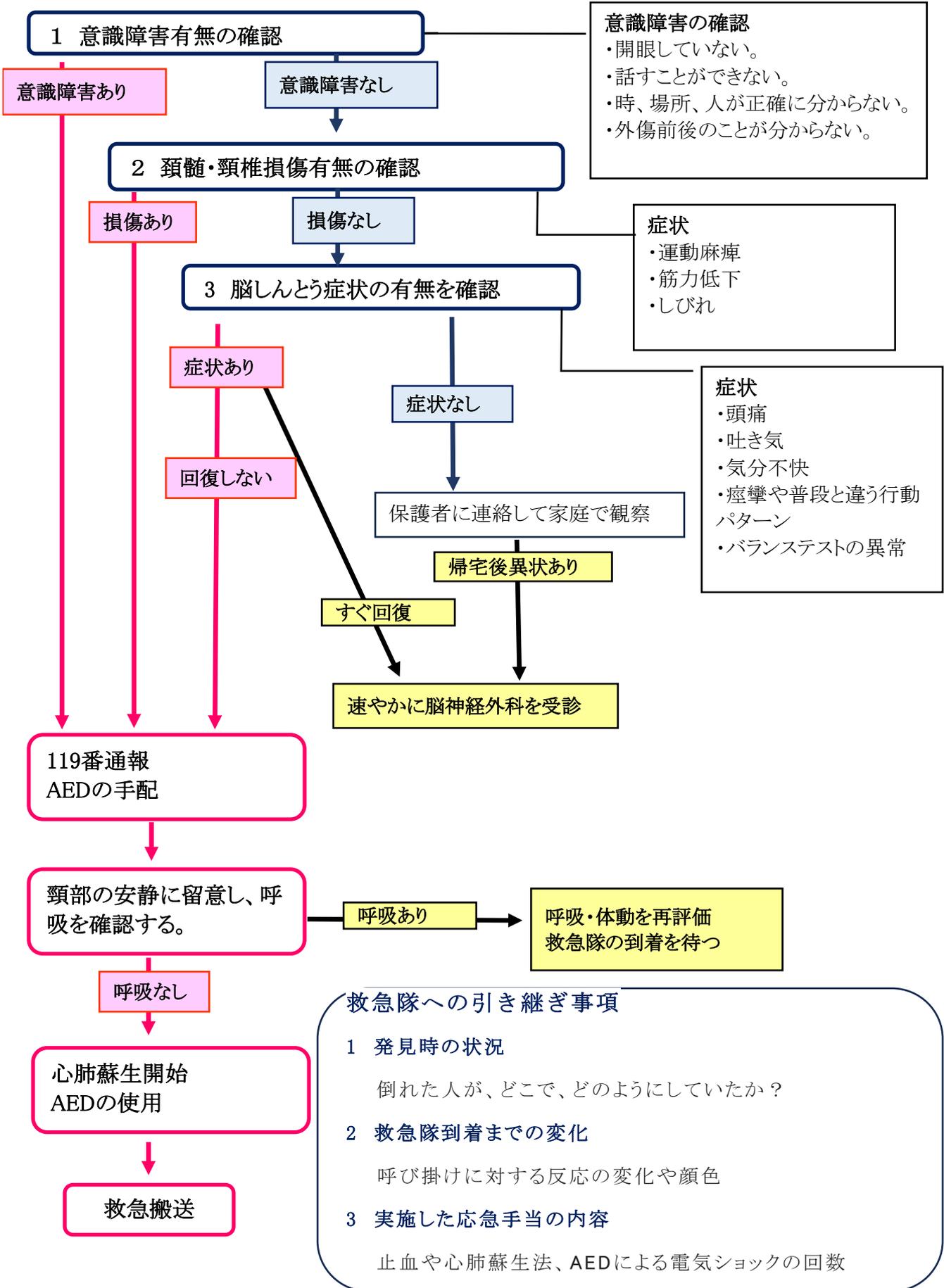
- ・講師:市危機管理課職員。避難所運営体験学習。

※実施時期については関係機関と調整する。

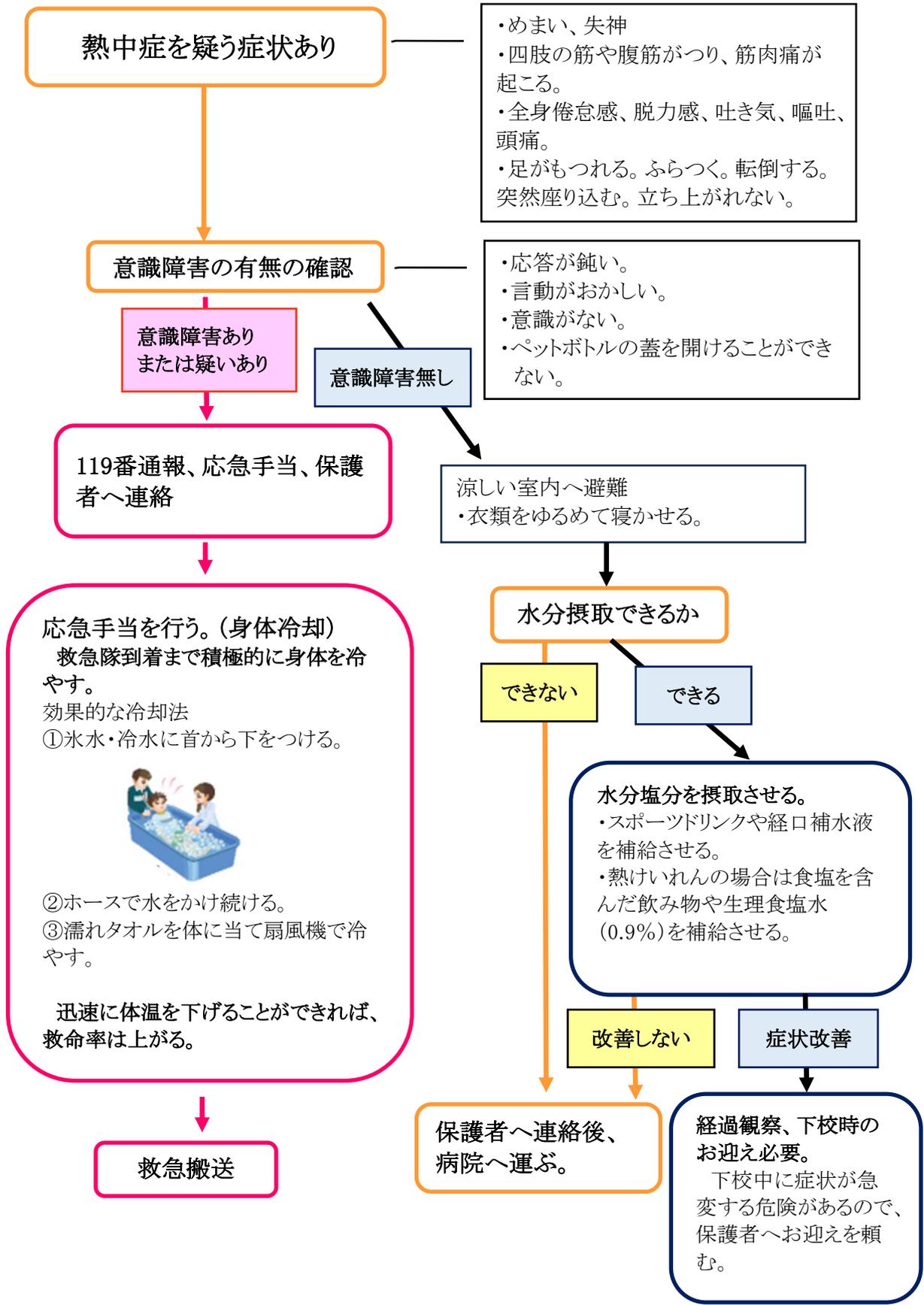
Ⅲ-1 事故等発生時の対応の基本



III-2-1 頭頸部外傷の対応



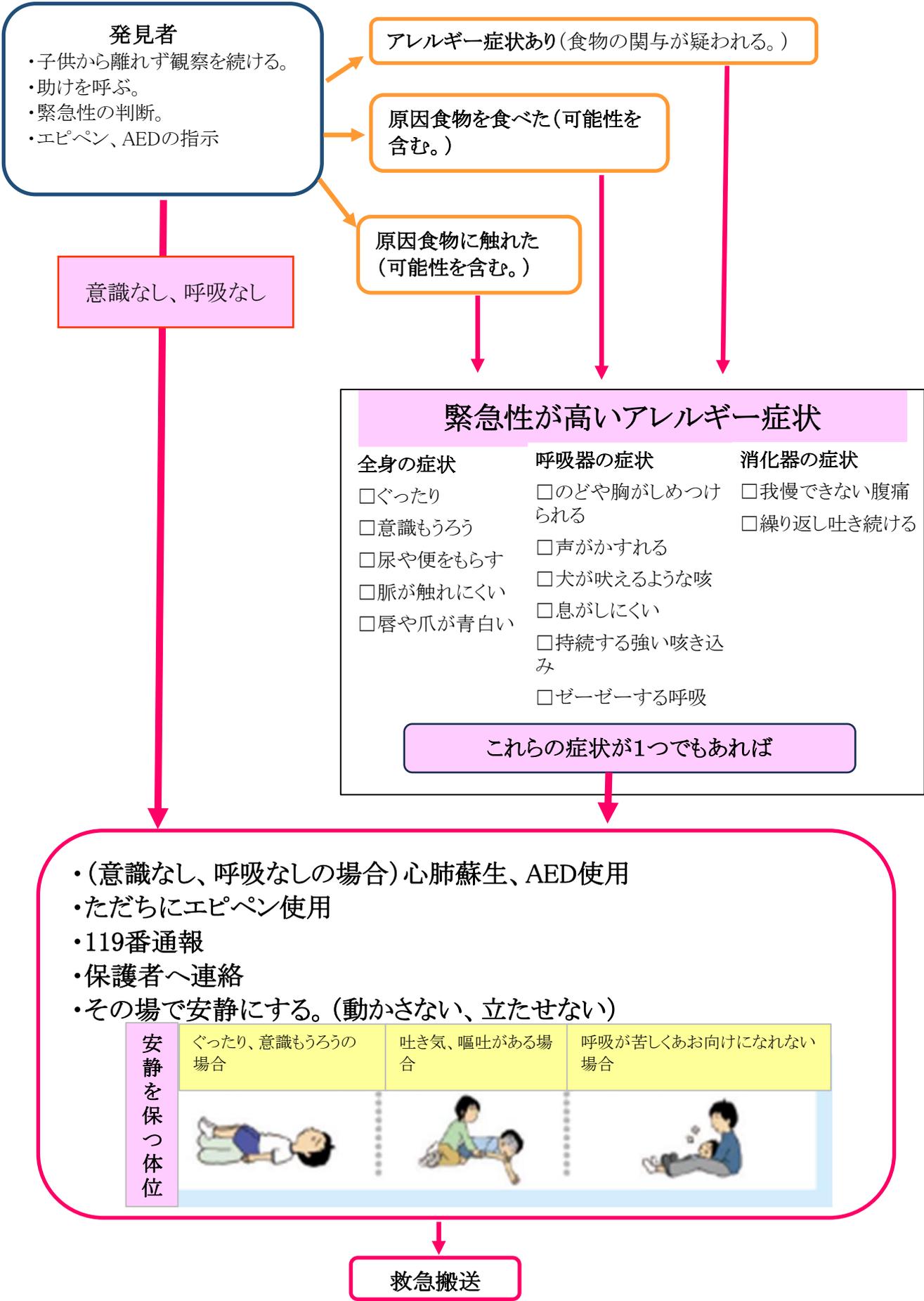
III-2-2 熱中症への対応



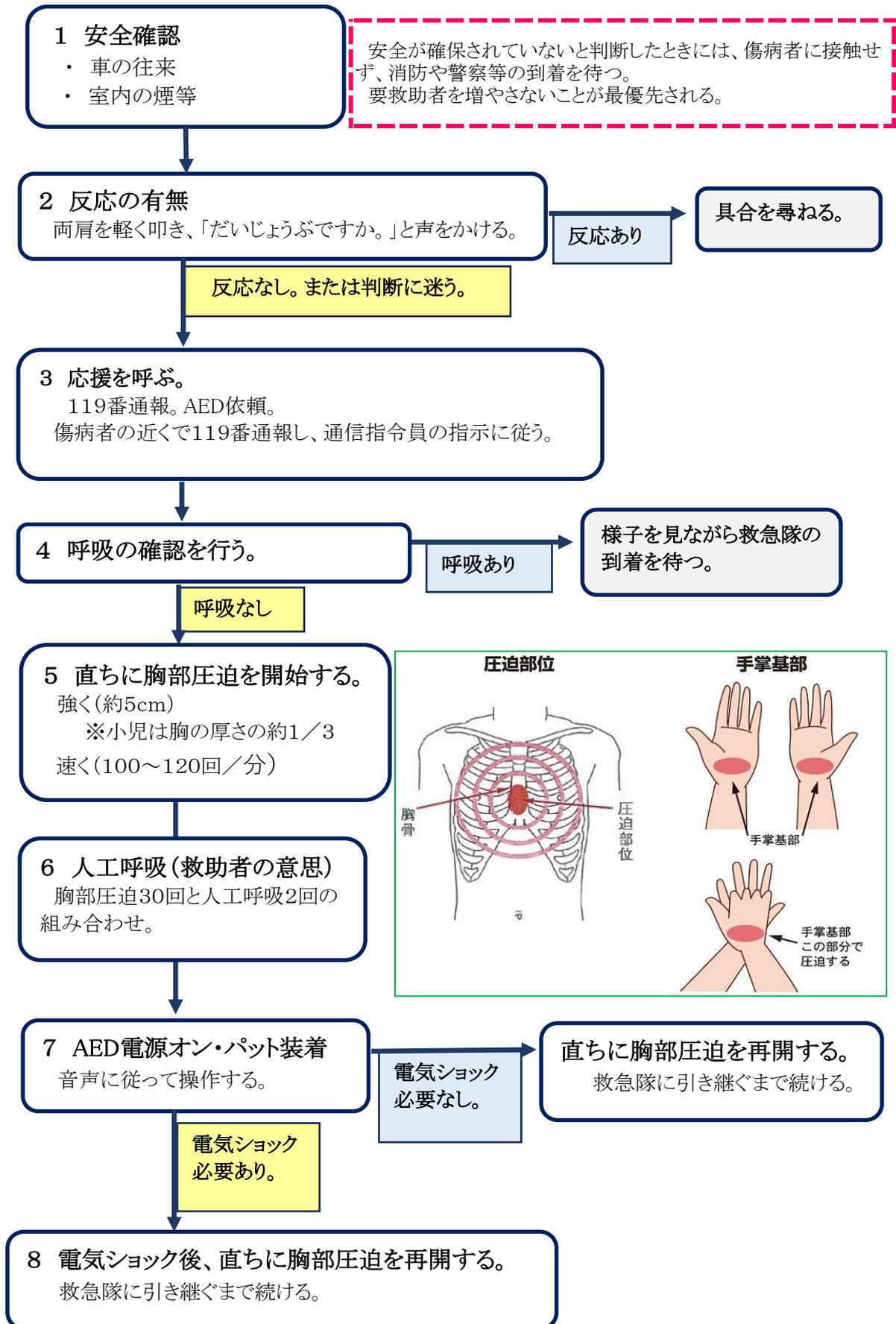
Ⅲ-2-3 熱中症患者に関する医療機関への情報提供

児童氏名		性別		男・女	
年齢	歳	生年月日	平成	年	月 日 生まれ
1 症状が出るまでの状況					
① 活動内容 ()					
② 活動場所 屋内・屋外 日陰・日向 気温 ()℃ 暑さ指数 ()℃					
③ そこにいた時間 ()時間					
④ 服装(熱がこもり) やすい・にくい					
⑤ 帽子の着用 有・無					
⑥ 水分補給 十分・不十分・無					
2 症状について					
① 失神・立ちくらみ 有・無					
② 頭痛 有・無					
③ めまい 有・無					
④ のどの渇き 有・無					
⑤ 吐き気・嘔吐 有・無					
⑥ 倦怠感 有・無					
⑦ 四肢や腹筋の痛み 有・無					
⑧ 体温(腋下温) °C その他 () °C					
⑨ 脈の数 不規則 速い 遅い ()回/分					
⑩ 呼吸の数 不規則 速い 遅い ()回/分					
⑪ 意識の状態 開眼 ウトウト 刺激で開眼 開眼しない					
⑫ 発汗の程度 極めて多い 多い 少ない 無					
⑬ 行動の異常(異常な発語など) 有 無					
⑭ 現場での応急手当(身体冷却など) 有 無					
3 最近の状況					
①体調 良好 平常 不良					
②睡眠 十分 不足					
③かぜの症状 無 有					
4 その他					
①身長 cm 体重 kg					
②服用中の薬 有 無					
③健康上の留意点(アレルギーや持病等) 有() 無					

Ⅲ-2-4 食物アレルギーへの対応



Ⅲ-2-5 一次救命措置の手順と留意点



Ⅲ-3-1 校内組織

	班名	担当(班長)	活動内容
対策本部	本部長	校長	全体総括
	全体指揮	教頭	職員への指示、警察への通報、市教委への連絡
	連絡班	主幹教諭	緊急校内放送を行う。
	対応班	安全主任	不審人物に対応。
	対抗班(いない先生)	副教務	刺股、ネットランチャー、防犯スプレーで不審者に対抗
	誘導班	北校舎の学年主任から1名	児童の避難誘導、教室の施錠確認
		本校舎の学年主任から1名	
救護班	養護教諭	応急処置	

Ⅲ-3-2 段階的対応

	状 況	とるべき対応
1通常	学区内での不審者情報無し。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に沿った安全指導。 ・必要に応じた安全指導。
2注意喚起	24時間以内に学区内の不審者情報あり。	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時にできるだけ一人にならないように指導する。 ・必要に応じて保護者に不審者情報を発信し、注意喚起をする。 ・職員による通学路の巡視を行う。
3警戒対応	校地(校舎)内に不審な人物を発見する。	不審者かどうかを判断する。 以下のどれかにあてはまれば、不審者であると断定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・退去を拒否する。 ・凶器を取り出す。 ・異常な行動をとる。(脅し、暴言、暴行、破壊行為等)
4非常対応	校地内(校舎外)に不審者が侵入している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 発見者は、周囲の職員に知らせ、職員室に連絡させる。 2 110番通報を行う。 3 緊急放送を行う。 4 全ての校舎出入口を施錠する。 5 不審者の校内侵入を阻止する。
5緊急対応	校舎内に不審者が侵入している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 発見者は、不審者が児童に近づくことを阻止する。 2 発見者は、周囲の職員に知らせ、職員室に連絡させる。 3 110番通報する。 4 多くの職員で不審者制圧にあたる。 5 緊急放送を行う。 6 児童を教室に避難させる。

Ⅲ-3-3 校地内侵入

- 優先順位
- 1 児童の安全確保
 - 2 職員室へ連絡
 - 3 不審者に対抗

校地内に不審者を発見する。

警戒対応 不審者に声をかけ、様子を見る。

職員1 (発見者) 対応
近くの職員に声をかけ2人以上で、不審者対応にあたる。学校関係者以外なら退去を求める。

職員2 対応
職員1と不審者対応にあたる。

不審な人物が校地外への退去を拒否する。または、異常な行動をとる。

非常対応 児童を校舎内に避難させる。職員室に連絡する。

職員2 避難誘導
児童を校舎内に避難させる。

職員1 職員へ指示
校庭にいる職員を呼び、児童の避難と職員室への連絡を指示する。不審者が凶器を持っている危険があるので距離をとって監視する。

職員4 避難誘導
児童を校舎内に避難させる。外靴のまま校舎に入れる。

職員3 連絡
職員室に連絡する。

全体指揮 児童を校舎内に避難させる。不審者を校舎に入れない。

110番通報

1 連絡班
校内放送「校庭にいる児童はすぐに教室に戻りなさい。いない先生は職員室に集まってください。」

対抗班
児童の避難完了まで、不審者を児童に近づけない。校舎施錠まで不審者を入口に近づけない。

2 管理班
校舎の全ての出入口を施錠させる。

警察官到着

児童避難完了後、不審者と距離を取る。警察到着まで監視する。不審者を取り押さえようとはしない。

R6訓練後の警察の指導より
児童を校舎内に避難させる際は、外靴のまま校舎内に入れ、昇降口での混雑を避ける。

Ⅲ-3-4 校舎内侵

優先順位

- 1 児童の安全確保
- 2 職員室へ連絡
- 3 不審者に対抗

校舎内に不審者を発見する。

警戒対応

不審者に声をかけ、様子を見る。

職員1（発見者） 対応

声をかけ、学校関係者かどうか確かめる。「何かご用ですか。」等

・退去拒否、異常な行動をとったら近くの職員に助けを求める。

緊急対応

不審者を児童から遠ざける。職員室へ連絡する。

職員2 避難誘導

各教室の児童に内鍵をかけさせ、更にバリケードで入口を塞がせる。

職員2 対抗

・刺股、椅子、ほうきなどで不審者が児童に近づくことを防ぐ。

職員1（発見者） 対抗

・刺股、椅子、ほうきなどで不審者が児童に近づくことを防ぐ。

職員3 警報

・ハンドマイクのサイレン
・火災報知機
・ホイッスル
・廊下の電話
などで他フロアの職員や職員室に異常を知らせる。

全体指揮 現状把握

・火災受信を受け、発信場所に職員2名を向かわせる。

現場急行2名 確認

状況を確認する。

現場急行1名 対抗

刺股で不審者の動きを止める。

現場急行1名 報告

職員室に状況を報告する。

職員3 対抗

・刺股、椅子、ほうきなどで不審者が児童に近づくことを防ぐ。

全体指揮

できるだけ多くの職員を現場に行かせる。

110番通報

1 連絡班

校内放送「いない先生は○校舎□階に集まってください。」

対抗班

刺股を持って現場急行

各教室

施錠・バリケード設置

2 管理班

不審者が入っていない校舎の施錠をする。

Ⅲ-3-5 不審車両

校地内に不審車両侵入。

優先順位

- 1 児童の安全確保
- 2 職員室へ連絡
- 3 不審者に対抗

緊急対応

- ・校庭の児童を校舎内に避難させる。
- ・110番通報する

職員1（発見者） 避難誘導

校庭にいる児童を校舎内に避難させる。
他の職員に職員室に連絡させる。

職員2 連絡

職員室に連絡する。

全体指揮

各班に指示を出す。

110番通報

1 避難誘導

職員室にいる職員で、
校庭にいる児童の避難誘導にあたる。**外靴のまま**校舎内に入れる。

2 連絡班

校内放送「校庭にいる児童はすぐに教室に戻りなさい。いない先生は○校舎□階に集まってください。」

3 管理班

児童の校舎内避難を確認した後、校舎出入口の施錠をさせる。

対抗班

刺股を持って職員室に待機する。

児童避難完了。

警戒対応

- ・安全な場所で不審車両を監視する。

Ⅲ-3-6 登下校中の不審者事案対応

不審者事案の第一報が入る。

緊急対応が必要な状況か判断する

緊急対応の
必要なし

- ・警察，教育委員会に通報する。
- ・保護者，ふれあいパトロールへ見守りの強化を要請する。

情報収集を行う

- ・いつ，どこで，誰に，どのようなことが起こったか
- ・負傷者はいるのか
- ・110番通報，119番通報はしたのか。
- ・周囲に他の児童はいるのか。

緊急対応が必要

緊急対応の判断基準

- ・凶器を持った不審者が通学路近辺で目撃された。
- ・児童が不審者に襲われてけがをした。
- ・不審者が児童を連れ去ろうとした。
- ・児童が金品を奪われた。
- ・学区内で凶悪犯罪が発生している状況での不審者事案発生

児童の安全確保を行う

対応①
全体指揮 110番、119番通報及び市教委へ報告し支援要請をする。
対応班 現場急行
連絡班 被害児童の保護者に連絡する。

対応②
(事件発生が**登校時間帯**)
全体指揮・・・メールで保護者に児童の自宅待機要請を行う。
担任・・・児童の出欠把握
担任以外の職員・・・通学路に出て児童の登校見守りを行う。

(事件発生が**下校時間帯**)
全体指揮・・・学校に残っている児童は留め置き，保護者引き渡しの指示をする。
学校に残っている児童を把握する。
担任・・・残っている児童を確認する。(人数・氏名)
全体指揮・・・下校後の児童の安全を確認するための「安否確認メール」を送信する。
連絡係・・・学校に残っている児童の保護者に引き渡し実施を**電話**で連絡する。
各学年主任・・・担当学年の所在をメールで確認する。
他の職員・・・通学路に出て下校指導を行う。
全体指揮・・・警察にパトロールを依頼する。
安否確認メールを発信する。
ふれあいパトロールに見守りを依頼する。

不審者が確保されているか

確保されていない

確保された

登下校の安全確保

事後の対応

事件発生時間ごとの対応

- ・登校前→必要に応じて自宅待機(メール発信)
- ・登校時間帯→家をまだ出ていない児童は自宅待機させる。
→登校中の児童は登校させる。
→できるだけ多くの職員で通学路での見守りを行う。
→警察，ふれあいパトロール隊，保護者への支援要請を行う。
出欠確認を確実に行う。
- ・下校前
保護者引き渡し
事件解決まで、学校留め置き
集団下校 } 児童の下校方法について検討する。
- ・下校時間帯 →できるだけ多くの職員で通学路での見守りを行う。
→警察，ふれあいパトロール隊，保護者への支援要請を行う。

III-4 交通事故への対応

交通事故発生の一報

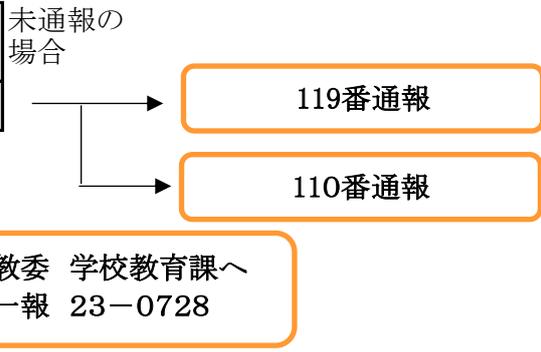
電話等の聴き取り

- ・連絡者を落ち着かせながら、右記の事項を聴き取る。
- ・聴き取り内容は、復唱しながら確認し、必ずメモを取る。

- 聴き取り項目
- ① 児童氏名 学年組
 - ② 児童本人及び相手方の被害(けがの程度)
 - ③ 事故の発生現場、発生時刻
 - ④ 事故の状況(概要)
 - ⑤ 加害事故、被害事故の別
 - ⑥ 救急車の手配状況、搬送先
 - ⑦ 110番通報の有無

校長(不在の場合は代行者)へ報告

以下に対応を指示



児童保護者へ第一報

現場急行(担任・養護教諭・安全主任等)※必ず複数人で対応

救急手配・搬送未了	救急搬送済
<ul style="list-style-type: none"> ・事故現場へ急行(救急セット、携帯電話携行) ・負傷者の手当(養護教諭、担任) ・現場周辺の児童対応(安全主任) ・警察への対応(安全主任) ・救急車同乗(担任) ・学校への状況報告(養護教諭) 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送先へ急行 ・負傷者の容体把握(養護教諭、担任) ・警察への対応(安全主任) ・学校への状況報告(養護教諭)

現場からの情報をもとに、以後の対応を判断

複数児童の被災など、重大・深刻な事故の場合は、事故災害対策本部を設置、組織的対応の体制を取る。

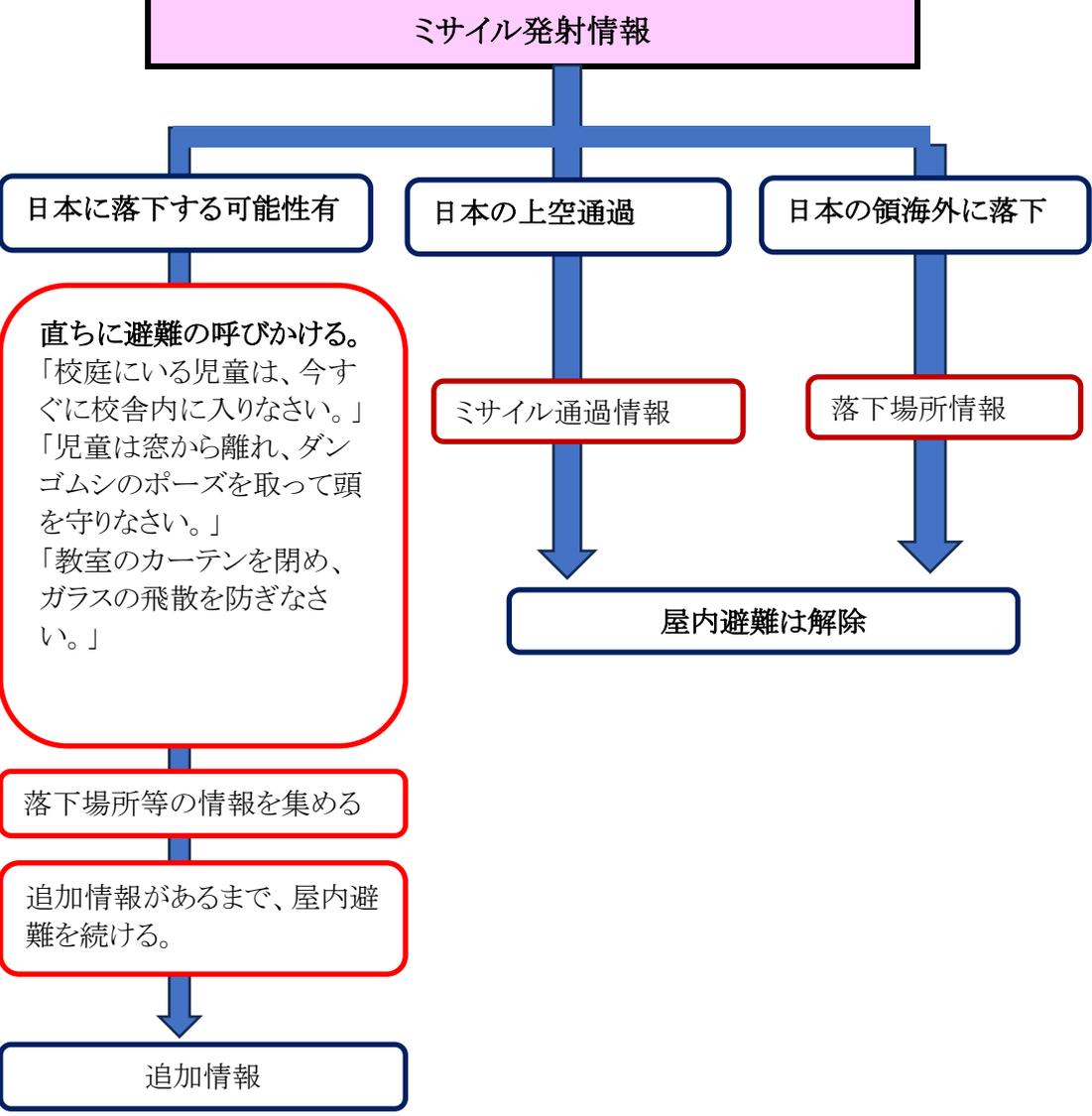
事後対応

- ・児童への説明(状況に応じて集団下校等)
- ・保護者、報道機関対応(必要に応じて)
- ・心のケア

III-5 ミサイル発射対応

弾道ミサイル発射対応

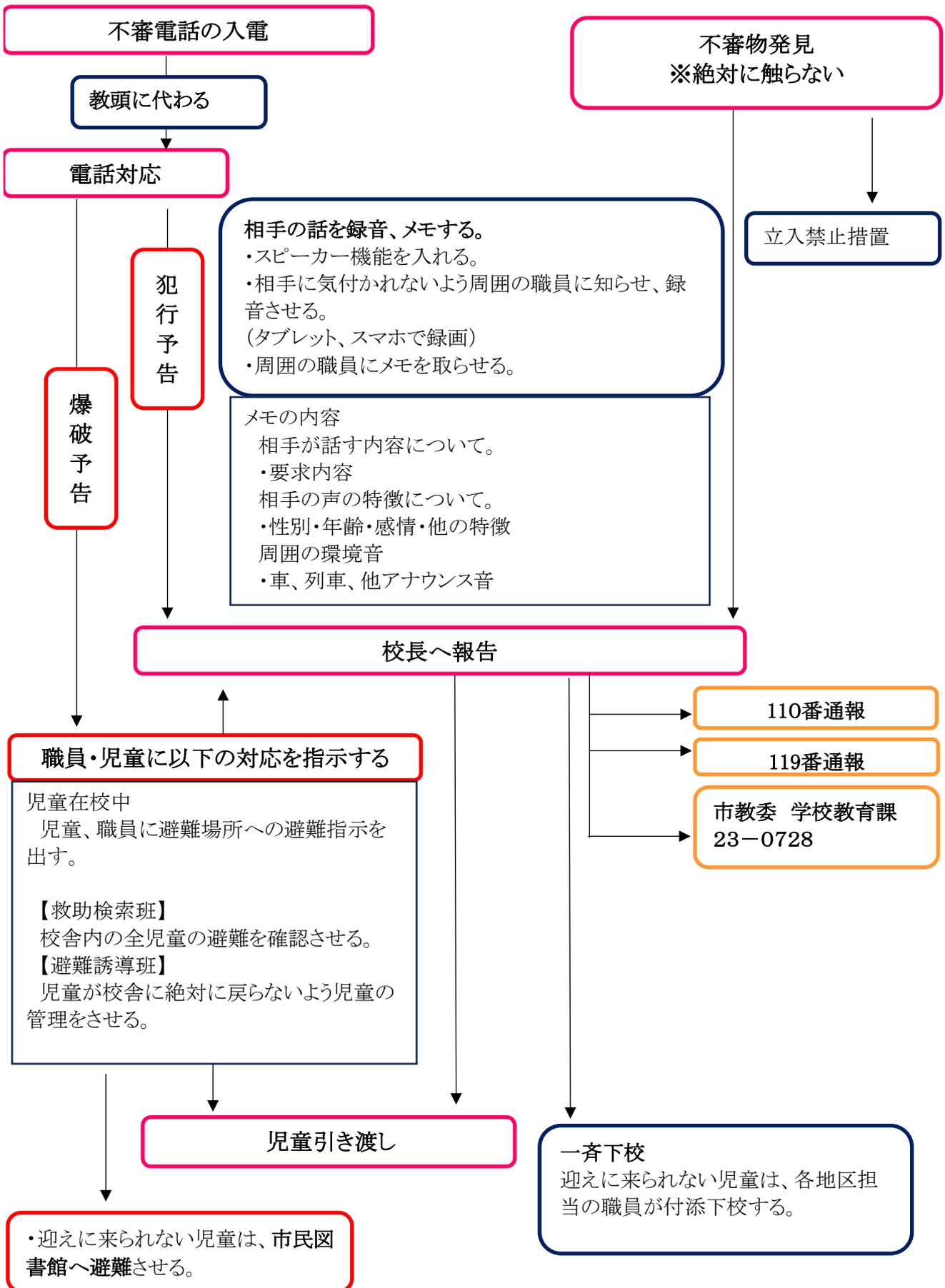
学校にいる場合



校外学習中

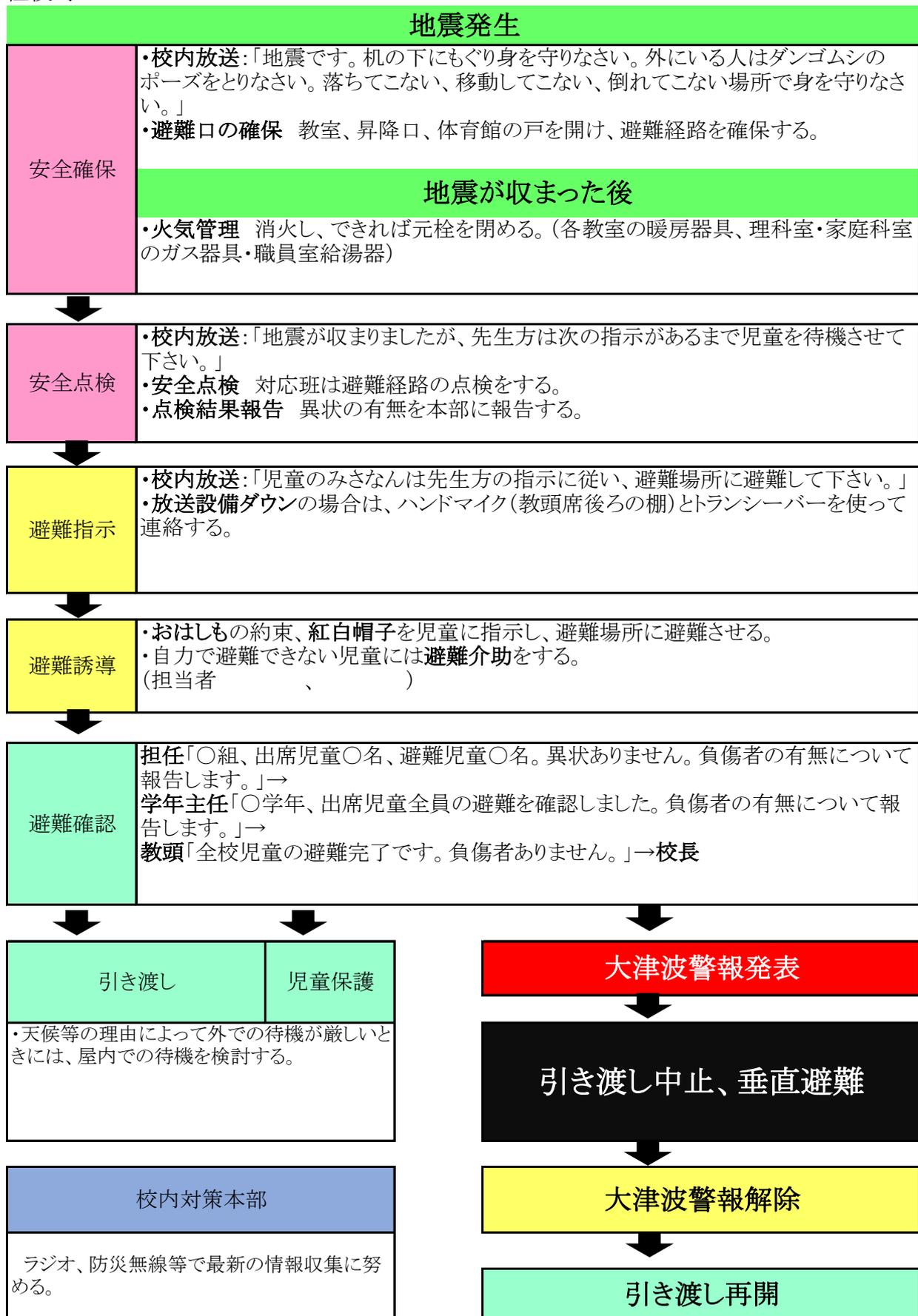
下見の時に避難場所を決めておく
【丈夫な建物、または地下の名称】 []

Ⅲ-6 犯罪予告・不審物があった場合の対応

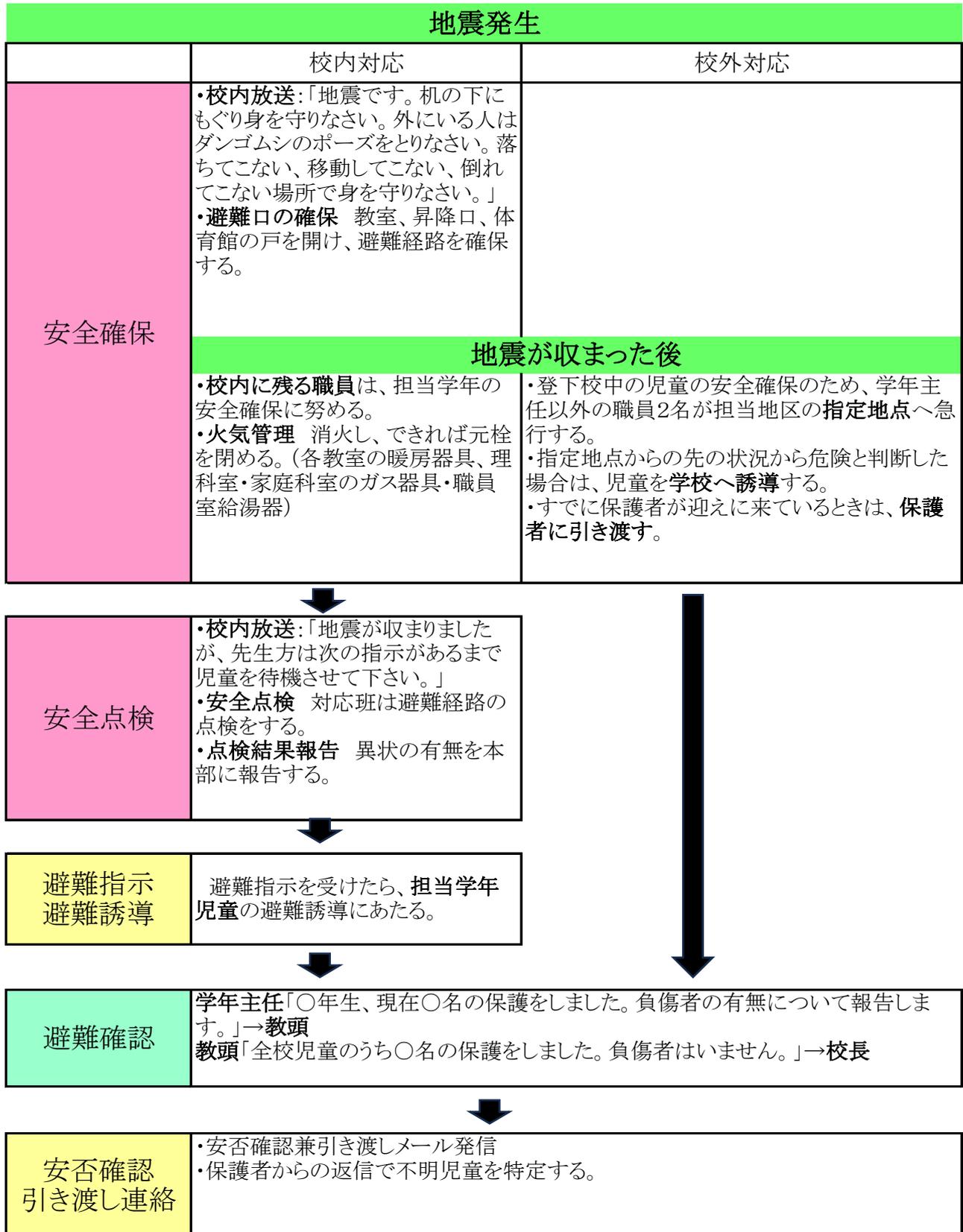


IV-1-1 地震津波対応(在校時)

(1) 在校時



IV-1-3 地震津波対応(登下校時)



IV-1-4 在宅時の地震発生対応(夜間・休日)

災害対策本部設置	動員体制 災害規模	本部設置	配備職員
	警戒配備(0号配備) 震度4、大雨警報	本部設置なし	
	特別警戒配備(1号配備) 震度5弱、津波注意報、 噴火速報発表	警戒本部設置	校長、教頭、主幹教諭、防災主任、岩沼市在住職員
	特別警戒配備(2号配備) 震度5強、津波警報	特別警戒本部設置	校長、教頭、主幹教諭、防災主任、岩沼市在住職員 ※校長が必要と認めた場合は全員配備
	非常配備(3号配備) 震度6強以上、特別警報 (各種)、	特別警戒本部設置	全職員配備 ※ただし、自身及び家族の安全確保を最優先する。



安否確認	教頭 ・防災メール2(安否確認)を送信。(保護者回答用フォーム付き)
	主幹教諭 ・保護者からの返信集約。
安否確認	防災主任 ・連絡が取れない児童の家庭訪問計画(各学年の担当は通学路安全点検と同じ方面)、避難所訪問計画立案。
	【近隣の避難所】 竹駒神社、岩沼中学校、岩沼北中学校、市民体育センター、岩沼小学校



校舎・校地安全点検・報告	教室・・・担任 特別教室・・・教科主任等
	北校舎・・・1年生、2年生 体育館・・・3年生、4年生 本校舎・・・5年生、6年生 校舎外周・・・特学



通学路安全点検(夜間は実施しない)	学年	担当地区
	1年	1、2地区
	2年	3地区
	3年	4地区
	4年	5、6地区
	5年	7、8地区
	6年	9、10、11地区
	特学	12地区、学区外

※対応処置については市教委へ報告する。

IV-2-1 気象災害情報について

(1) 防災気象情報について

警戒レベル	防災気象情報	とるべき行動
5	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨特別警報 ・氾濫発生情報 ・キキクル（危険度分布） 「災害切迫」（黒） 	<p>緊急安全確保を発令する判断材料となるレベル。 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況。 命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報 ・高潮特別警報 ・高潮警報 ・キキクル（危険度分布） 「危険」（紫） 	<p>避難指示を発令する目安となるレベル。</p> <p>自治体からの避難指示発令に留意する。 避難指示発令前に、キキクルや河川水位情報等で自ら避難判断をする。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報 ・洪水警報 ・氾濫警戒情報 ・高潮注意報 ・キキクル（危険度分布） 「警戒」（赤） 	<p>高齢者等避難を発令する目安となるレベル。</p> <p>自治体からの高齢者等避難発令に留意する。</p> <p>普段の行動を見合わせ始めたり、キキクルや河川水位情報等で避難の準備をしたり自ら避難判断をしたりする。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫注意情報 ・大雨注意報 ・洪水注意報 ・高潮注意報 ・キキクル（危険度分布） 「注意」（黄） 	<p>避難行動の確認が必要とされるレベル。</p> <p>ハザードマップ等により、災害が想定されている区域、避難先、避難経路を確認する。</p>
1	<ul style="list-style-type: none"> ・早期注意情報 （警報級の可能性） 	<p>最新の防災気象情報に留意するなど、災害への心構えを高める。</p>

IV-2-2 大雨時の判断基準(在校中)

大雨情報	対 応
大雨注意報	授業切り上げは行わず、一斉下校を検討する。
	警報に切り替わりそうなときは、児童引き渡しを検討する。
大雨警報	授業を切り上げは行わず、児童引き渡しの検討をする
	特別警報に切り替わりそうなときは、児童を下校させず学校待機を検討する。
大雨特別警報	児童の学校留め置きとし、保護者には安全を確保し学校からの連絡を待つよう連絡する。
	大雨特別警報解除まで下校させない。(引き渡さない。)
大雨特別警報解除	保護者引き渡しの検討をする。
大雨警報解除	一斉下校を検討する。

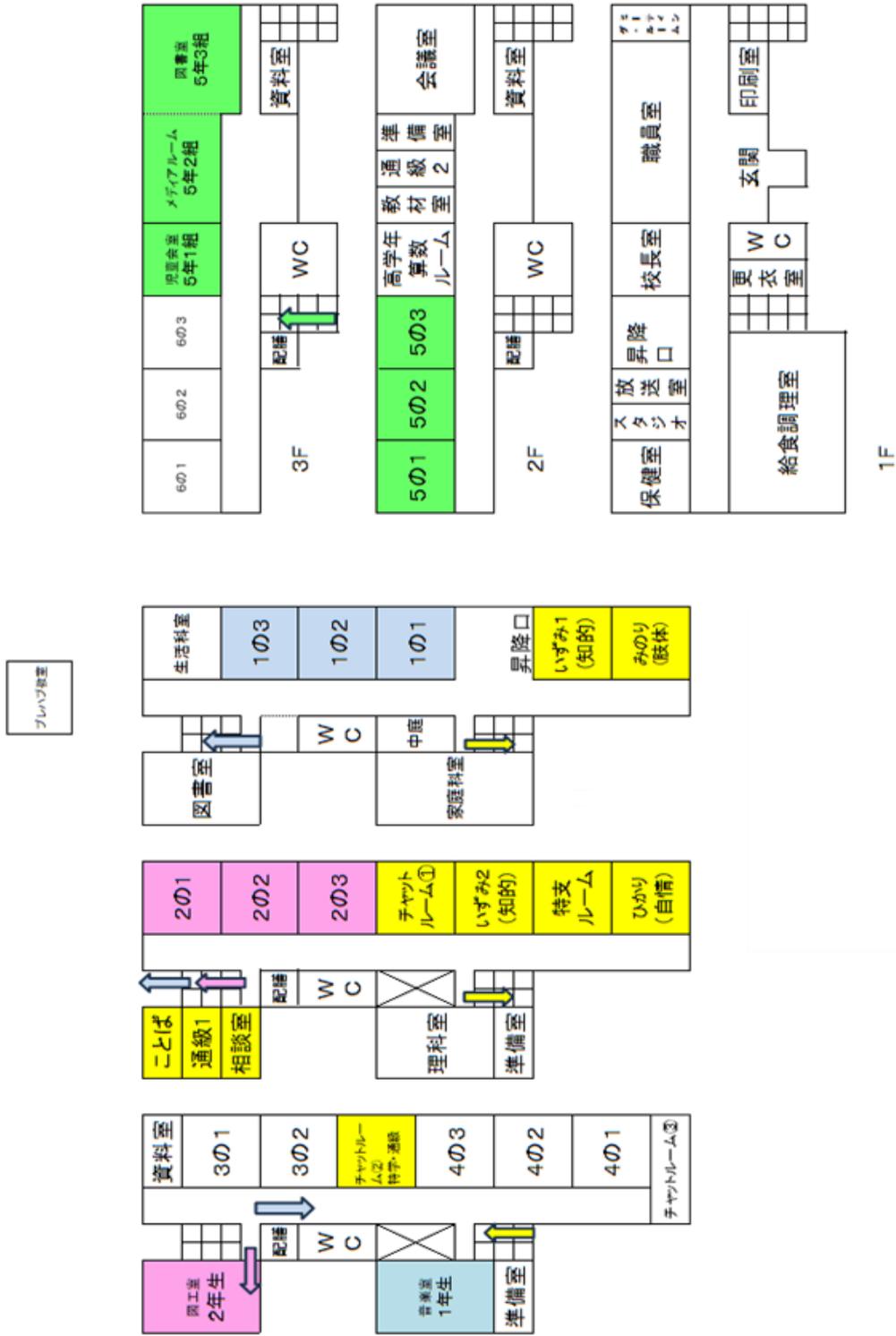
※気象情報だけに頼らず、実際の気象状況に合わせて対応を決定する。

IV-2-3 阿武隈川河川氾濫情報・洪水情報発表時の判断

河川氾濫情報	洪水予報	水位の名称等	内閣府避難情報	対 応
阿武隈川氾濫注意情報	洪水注意報	氾濫注意水位		【登校前】 ・始業時刻変更、臨時休校 【児童在校中】 ・授業切り上げ ・保護者へ引き渡し ・児童クラブの児童は下校させず、学校留め置き。
阿武隈川氾濫警戒情報	洪水警報	避難判断水位	高齢者等避難	
阿武隈川氾濫危険情報		氾濫危険水位	避難指示	
阿武隈川氾濫発生情報		氾濫の発生	緊急安全確保	

IV-2-4 垂直避難経路

垂直避難経路(全員3階へ避難)



垂直避難場所

北校舎

1年生 音楽室

2年生 図工室

特学・通級 3階チャット

本校舎

5年1組 児童会室

5年2組 メディアルーム

5年3組 ふむふむ図書室

IV-3 竜巻が想定される場合の対応

竜巻注意情報発表

教頭

- ・職員へ指示する。
- ・校内放送を行う。

対応班

- ・校舎の全ての入口、窓の戸締まりを確認する。
- ・本校舎:主幹、北校舎:防災主任
周囲の空の様子を観察し、職員室に報告する。

担任、支援員、指導助手

- ・児童を保護する。

事務長

気象情報を集める。

授業中

校内放送

「ただ今、竜巻注意情報が発表されています。教室や廊下の窓を閉め、カーテンを閉じて待機して下さい。外で体育をしていく学級はすぐに教室に戻して下さい。」

休み時間、登下校中

校内放送

「ただ今、竜巻注意情報が発表されています。児童のみなさんはあわてず教室に入り、先生の指示に従いましょう。」

竜巻接近の恐れあり

職員も身を守る行動をとる。

校内放送

「ただ今、学校に竜巻が接近しています。担任は教室の窓をしめ、カーテンを閉じて下さい。児童のみなさんは、窓から離れて、身を守る姿勢をとりなさい。」

竜巻接近の前兆

- ・空が急に暗くなる。
- ・大粒の雨が降り出す。
- ・雷鳴が聞こえる。

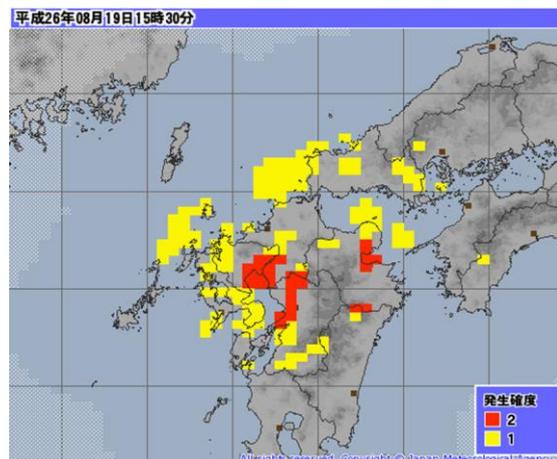
竜巻による気象現象

- ・急な大雨、雷、ひょう

竜巻発生情報

気象庁「竜巻発生確度ナウキャスト」

「竜巻発生確度ナウキャスト」の発表例

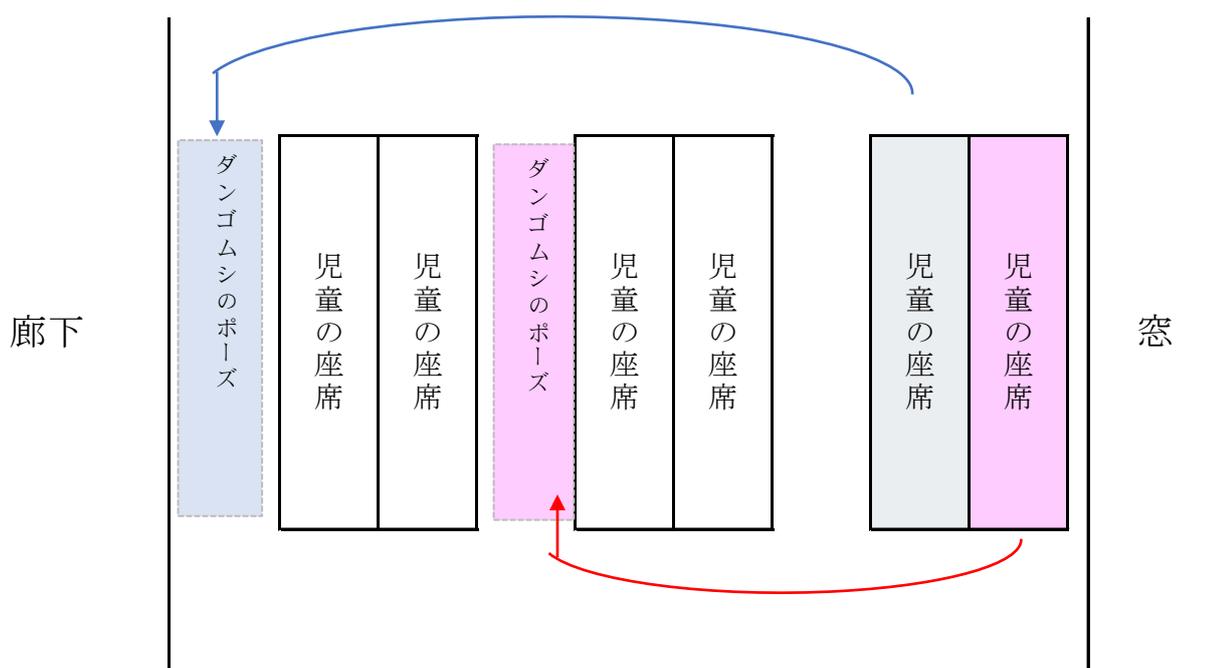


避難方法

(1) 窓際の2列の児童を廊下側に移動させて、ダンゴムシのポーズをとらせる。他の児童には自分の席でさるのポーズをとらせる。

(2) 担任は急いで窓とカーテンを閉め、児童全員が安全な姿勢をとっていることを確認してから自分の身を守る。

(3) 避難解除の指示があるまで身を守る姿勢を続けさせる。



※避難の仕方は、koumu→みんなのお宝「竜巻避難お手本動画」で確認できる。

IV-4 火山災害が想定される場合の対応

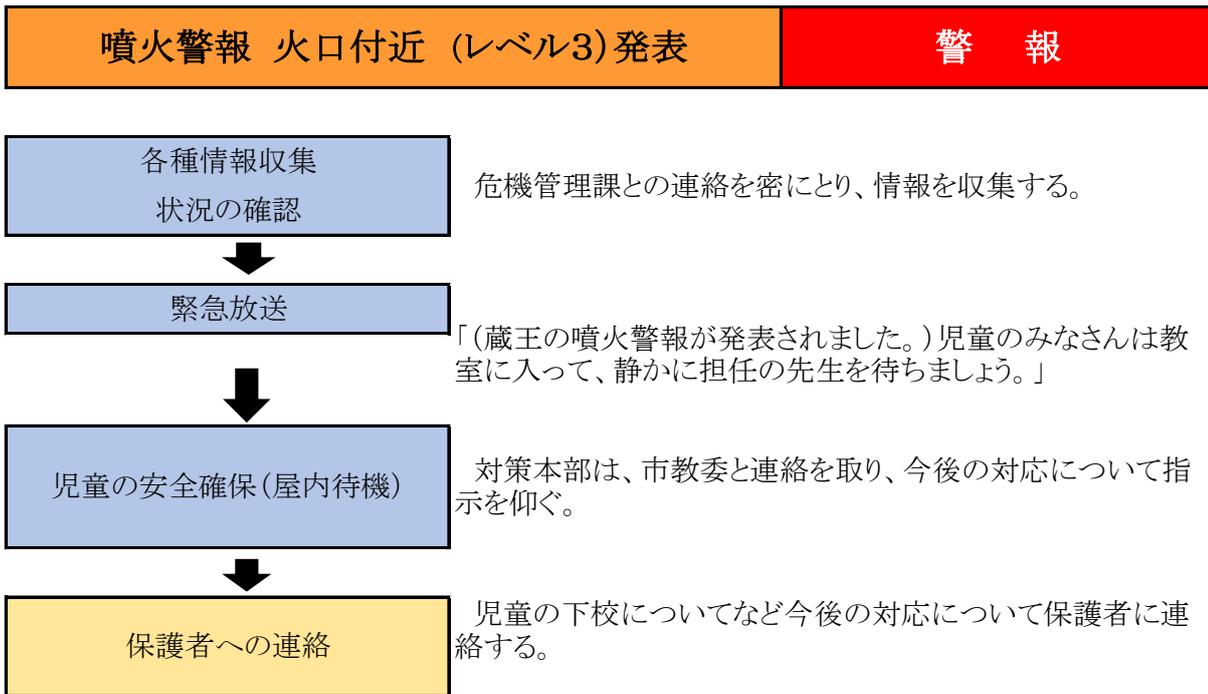
(1) 蔵王山の噴火警戒レベルと対応

種別	名称	レベル	火山活動の状況	想定される現象等	対応
特別警報	噴火警報 居住地	5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	<ul style="list-style-type: none"> ◆融雪型火山泥流または御釜由来の泥流が発生、あるいは切迫している。 ◆噴火の規模や位置が特定できない噴火が発生し、融雪型火山泥流または御釜由来の泥流が発生、あるいは切迫している。 	(児童登校前) 臨時休業を検討する。 (在校中) 引き渡し、学校留め置きを検討する。
		4 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。(可能性が高まっている。)	◆融雪型火山泥流または御釜由来の泥流を伴う噴火が予想される。	
警報	噴火警報 噴火口付近	3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲では生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	<ul style="list-style-type: none"> ◆火口周辺の広い範囲に影響を及ぼす噴火が予想される。 ◆融雪型火山泥流及び御釜由来の泥流が予想されない噴火の発生。 	(児童登校前) 臨時休業、始業遅らせを検討する。 (在校中) 引き渡し、一斉を検討する。
		2 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲では生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	◆火口周辺に影響を及ぼす噴火の発生が予想される。	
予報	噴火予報	1	火山活動は静穏	◆火口内で少量の噴気や火山ガスが発生。	

蔵王山御釜から蔵王自然の家までの距離 約8km
 蔵王自然の家付近の降灰予想 1cm～10cm(西風の場合)
 融雪型火山泥流経路予測 → 澄川、松川

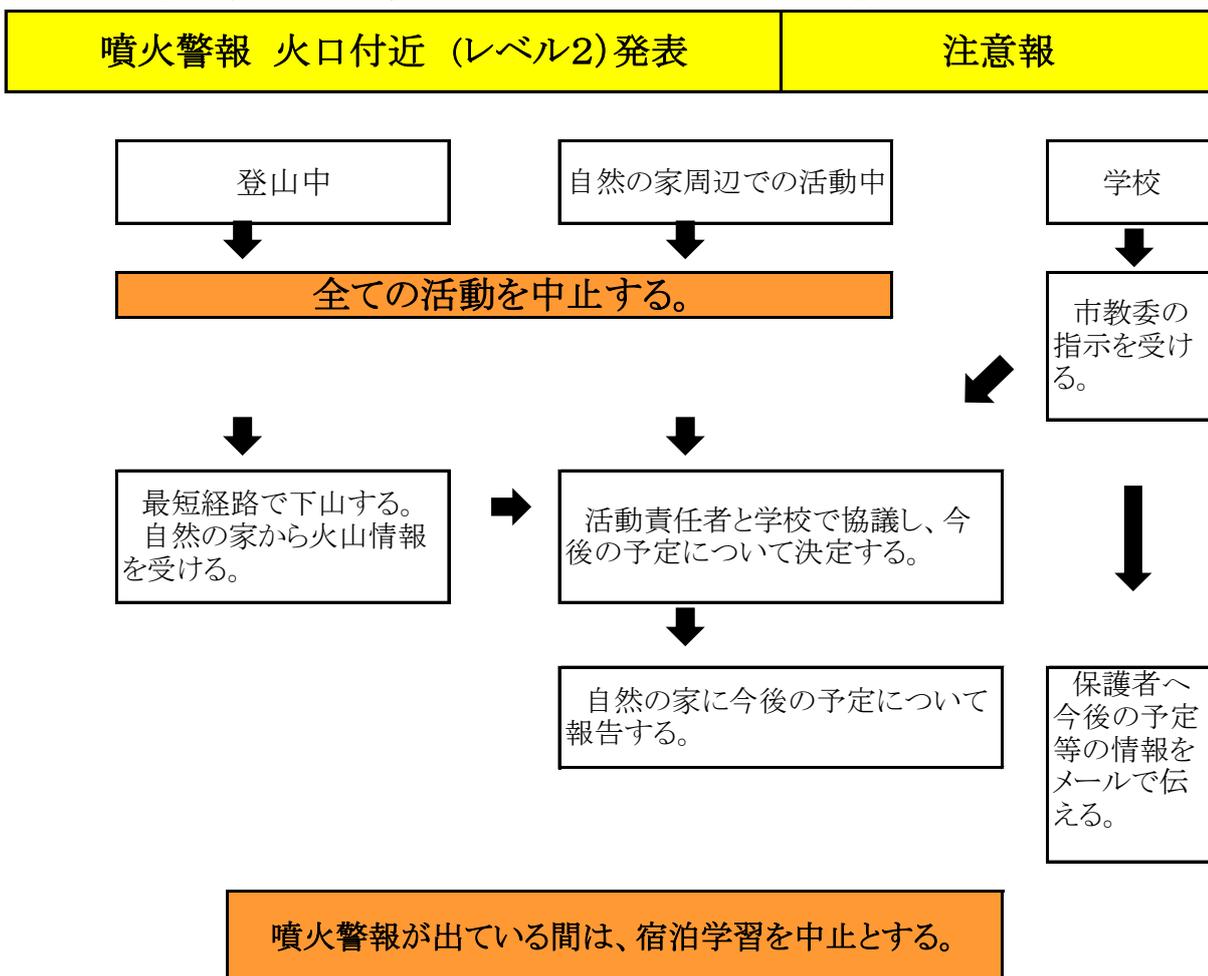
(2) 児童在校時の対応

気象警報のレベルでは



(3) 蔵王宿泊学習中に噴火警報発表

気象警報のレベルでは



V-1 引き渡しと学校留め置き

(1) 児童在校中の対応と判断基準

【引き渡し】

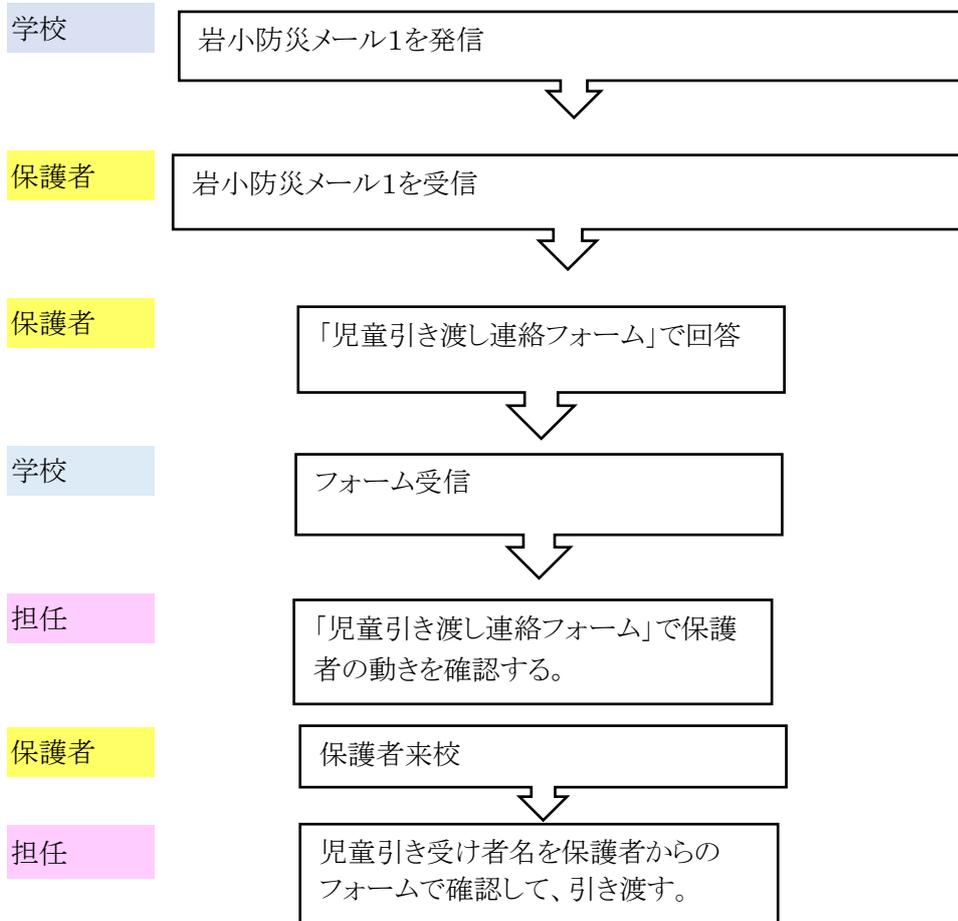
- ・震度5弱以上の地震発生。
- ・大雨警報発表。または大雨注意報が警報へ移行する恐れがある気象状況の時。
- ・その他(校長が保護者引き渡しの必要があると判断したとき。)

【学校留め置き】

- ① 保護者引き渡しの連絡後、保護者がすぐに迎えに来られない場合。(保護者からの要望があっても、児童だけで下校させない。)
- ② 津波警報発表後、解除されるまで。
- ③ 大雨特別警報発表後、解除されるまで。
- ④ 阿武隈川氾濫情報発表後、解除されるまで。
- ⑤ その他 校長が必要と認めたとき。

(2) 保護者への引き渡し

① 保護者へ児童引き渡しの連絡



防災メールの例文は、共有R6→防災主任→岩小防災メールのフォルダ内にある。

V-2 安否確認

1 管理下外の地震発生対応

	方法	内容
1	Eメール	学校から「岩小防災メール2(安否確認)」を送信する。保護者は「安否確認フォーム」で児童の情報を学校に返信する。
2	電話	担任が自宅や保護者の携帯電話にかける。
3	家庭訪問	本校職員が担当の地区の家庭を訪問する。
4	避難所訪問	本校職員が担当の避難所を訪問する。

「災害用伝言ダイヤル」について

災害用伝言ダイヤルの設置主旨

家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため、固定電話・携帯電話・インターネットによって、「災害用伝言サービス」を提供してる。(総務省ホームページより)

以上の設置主旨に沿い、学校での活用は控えることにした。

2 各学年の担当地区

学年	担当地区	住所
1年	1、2地区	中央1丁目、2丁目、大手町、二木1丁目、2丁目、稲荷町、本町
2年	3地区	桜1丁目、2丁目、3丁目
3年	4地区	中央3丁目、桜4丁目、5丁目
4年	5、6地区	舘下1丁目、2丁目、3丁目、末広2丁目、下野郷
5年	7、8地区	堀内字南、梅、南竹、相の原団地
6年	9、10、11地区	相の原1丁目、2丁目、中央4丁目、市営亀塚住宅、県営亀塚住宅
特学	12地区、学区外	梶橋、字梶橋

V-3 学校再開に向けた対応

(1) 児童安否確認

- 「岩小防災メール2(安否確認)送信
(フォームでの返信内容)・児童の安否確認
・児童の現在地
・児童の家族の状況
・学校への連絡事項

(2) 校舎の点検

- ・業者による校舎の構造部材の点検
- ・校地内の危険箇所の立ち入り禁止処置
- ・ライフラインの復旧確認
- ・理科準備室薬品庫の薬品点検
- ・校舎内外の清掃

(3) 通学路の安全点検

- ・通学路を歩いて点検、記録し、改修が必要な箇所は市役所に連絡する。

学年	担当地区	住所
1年	1, 2地区	中央1丁目、2丁目、大手町、二木1丁目、2丁目、稲荷町、本町
2年	3地区	桜1丁目、2丁目、3丁目
3年	4地区	中央3丁目、桜4丁目、5丁目
4年	5, 6地区	館下1丁目、2丁目、3丁目、末広2丁目、下野郷
5年	7, 8地区	堀内字南、梅、南竹、相の原団地
6年	9, 10, 11地区	相の原1丁目、2丁目、中央4丁目、市営亀塚住宅、県営亀塚住宅
特学	12地区	梶橋、字梶橋

(4) 教育環境の整備

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ① 授業形態の工夫と教員の配置 | 【主幹教諭】 |
| ② 教科書損失状況の確認と発注 | 【教科書担当】 |
| ③ 支援物資の取りまとめ | 【防災主任】 |
| ④ 文科省ポータルサイトの活用 | 【研究主任】 |
| ⑤ 心のケア | 【心のケア担当、養護教諭、スクールカウンセラー】 |
| ⑥ マスコミ、ボランティア対応 | 【教頭】 |

(5) 避難所との共存

- ① 避難所運営組織と学校との協議
 - ・避難者の立入制限・校庭の分割使用
- ② 立入禁止制限区域の明示
- ③ 避難者駐車場の縄張り

(6) 給食業務再開

- 教育委員会との調整

事故等に遭遇

恐怖体験

心のキズ

PTSDの三大症状

- 持続的な再体験
 - ・体験した出来事を繰り返し思い出して、悪夢を見たりする。
 - ・体験した出来事が目の前で起きているかのような生々しい感覚がよみがえる(フラッシュバック)等。
- 体験を連想させるものから回避や感情がまひしたような症状
 - ・体験した出来事と関係するような話題などを避けようとする。
 - ・体験した出来事を思い出せない。
 - ・人や物事への関心が薄らぎ、周囲と疎遠になる。等
- 感情・緊張が高まる
 - ・よく眠れない、イライラする、怒りっぽくなる、落ち着かない。
 - ・物事に集中できない、極端な警戒心を持つ、ささいなことで驚く。等

PTSDの予防・対応

- 普段の生活リズムを取り戻す
- 症状が必ず和らいでいくことを伝え、安心感を与える。
- 児童が嫌がることをしない。

心の健康状態の把握

- 保護者の等の情報
- 保健室の来室状況
- 質問紙による調査
- 日常の健康観察

支援体制の確立

学校を中心とした専門家(精神科医、カウンセラー等)・地域の関係機関等との連携

回復

事故発生

事故発生直後の取組

- 速やかな応急手当の実施
- 被害児童の保護者への連絡、児童への対応

初期対応時(事故発生直後～事故後1週間程度)の取組

- 「死亡事故」「治療に関する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故」は、学校の設置者等に報告
 - 被害児童の保護者への対応を実施
 - 学校による「基本調査」の実施
 - 保護者への説明、報道機関への講評
- ※校長、教頭、主幹教諭等で担当を事前に考えておく必要あり。

学校設置者による「詳細調査」への移行の判断

詳細調査へ移行すべき事案

- ア) 学校の教育活動の中に事故の要因があると考えられる場合。(事前の安全管理体制が不十分な場合)
 - イ) 事故発生直後の対応が不適切と認められた場合。
 - ウ) 基本調査により、事故の要因が明らかにならず再発防止策が検討できない場合。
 - エ) 被害児童の保護者の要望がある場合。
 - オ) その他必要な場合。
- ※エ) 以外の場合で保護者が望まない場合は実施しない。

「詳細調査」の実施

- 学校の設置者が、中立的な立場の外部専門家等が参画する詳細調査委員会を設置し実施する。
- 「詳細調査」では、基本調査の確認、関係機関への聴き取り、状況に応じ、事故発生場所等の実地調査、被害児童の保護者からの聞き取り調査等を実施する。
- 調査委員会は、調査結果を調査の実施主体に報告する(公表は調査の実施主体)。
- 調査委員会又は学校の設置者は調査結果を被害児童の保護者に説明する(調査の経過について適宜適切に情報提供)。

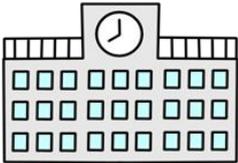
再発防止策の策定・実施

- 学校及び学校の設置者は報告書の提言を受け、速やかに具体的な措置を講ずるとともに、講じた措置及び実施状況について、適時適切に点検・評価する。
- 学校の設置者は詳細調査結果の報告を、県担当課を通じて国に提出及び詳細結果から事故原因・傾向、再発防止策等の事故等の状況をとりまとめ、県内に周知し、国に報告する。
- 国は、全国の事故情報を蓄積し、教訓とすべき点を学校の設置者等に周知する。

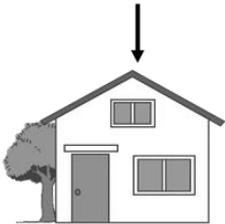
VI 保護者への周知事項

1 「岩小防災メール」について(PTA役員会資料)

「岩小防災メール」受信から返信までの流れ



「岩小防災メール」を送信する。

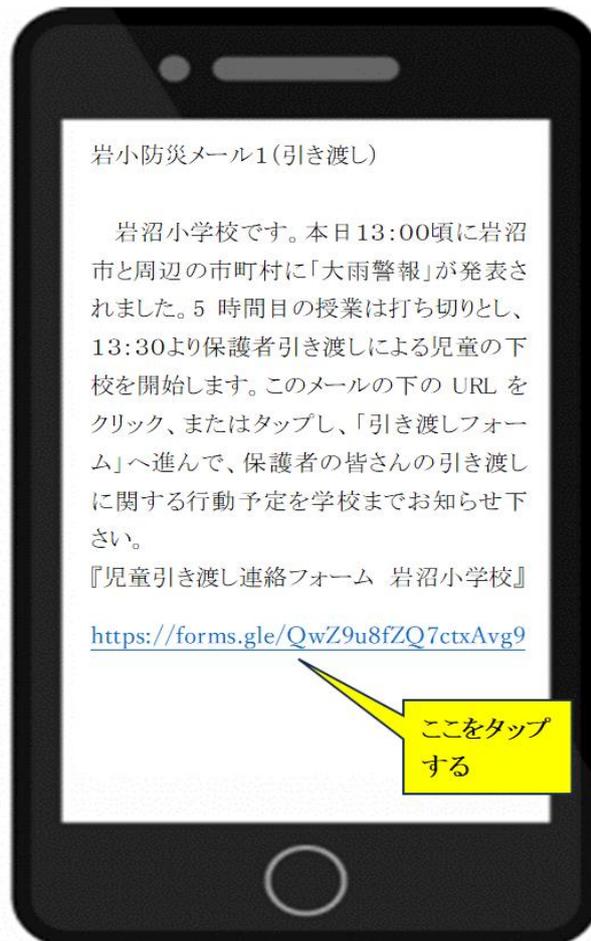


- ① 「岩小防災メール」内の URL をタップする。
- ② 『児童引き渡し連絡フォーム 岩沼小学校』で学校に返信する。



フォーム受信。確認・集計。

※学校から送るメール文面です。



2 「岩小防災メール」による連絡訓練

令和6年6月3日

保護者各位

岩沼市立岩沼小学校
校長 樋川 研吾

「岩小防災メール」による連絡訓練について(お願い)

入梅の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、令和6年5月27日付「災害発生時の対応と安否確認について」でお知らせしたとおり、本校では大きな災害が発生した場合に備え、「岩小防災メール」を導入することとしました。災害が発生した場合等には、本メールで学校から連絡を送信し、添付のフォームで保護者の皆様に返信していただくものとなっています。

つきましては、「岩小防災メール」の使い方を理解していただきますとともに、学校としてもフォームの内容を今後改良していくために、下記のとおり「岩小防災メール」による連絡訓練を実施いたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 「岩小防災メール」導入の経緯(メリット)

- ・昨年度までの一方的なメールを反省して、保護者からの連絡等を受けられるようになります。

(例)学校「児童引き渡しを行いますので、迎えに来て下さい。」

→保護者「すぐには迎えに行けません。○時頃に行きます。」→学校

- ・保護者からの返信にフォームを使うことで学級ごとに返信内容を整理でき、確認作業が短時間になります。

- ・担任が教室にいても保護者からの連絡を確認することができます。

2 「岩小防災メール」連絡訓練の目的

- ・保護者の皆様に「岩小防災メール」での連絡方法を理解していただき、災害に備えるため。

- ・学校で保護者からの返信の集計方法を確かめ、改善し、災害に備えるため。

3 訓練実施日

第1回連絡訓練

「岩小防災メール1(児童引き渡し)」

期間: 令和6年6月6日(木)～6月12日(水)

学校からのメール送信日: 令和6年6月6日(木)

※実際に児童引き渡しは行いません。

第2回連絡訓練

「岩小防災メール2(安否確認)」

期間: 令和6年6月13日(木)～6月19日(水)

学校からのメール送信日: 令和6年6月13日(木)

3 児童引き渡し訓練について

令和6年7月9日

保護者の皆様

岩沼市立岩沼小学校
校長 樋川 研吾

令和6年度 児童引き渡し訓練について

保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動に御理解御協力いただきありがとうございます。

さて、自然災害や事件等の緊急時の際の児童引き渡し訓練を下記のように実施いたします。趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 日 時 令和6年9月6日（金）13：40～14：30

2 目 的

自然災害や事件等により、下校時に子供たちだけでは帰せなくなった場合に備えて、学校と保護者が引き渡しに関する基本的な動き方を理解する。

3 訓練日程

時 刻	内 容
13：10 13：30	大雨洪水避難訓練（児童のみ） ・阿武隈川氾濫情報発表。児童は3階へ避難する。 ・阿武隈川氾濫情報解除。児童は下校の準備を開始する。
13：40 14：30	児童引き渡し訓練（児童・保護者） ・学校から「岩小防災メール1」を保護者へ送信する。 ・保護者は「児童引き渡しフォーム」で学校へ返信する。 ※「児童引き渡しフォーム」での返信方法については、岩沼小ホームページ「防災に関する情報 保護者の皆様へ」で確認できます。 ・保護者来校後、児童の引き渡しを開始する。 ・訓練終了。お迎えがなかった児童は下校を開始する。

4 児童引き渡しの手順

- （1）「岩小防災メール1」に添付の「児童引き渡しフォーム」に回答いただきます。その中の、「児童を引き取りに来る方（※連絡訓練後に新設）」の欄に学校にお迎えに来る方の氏名を入力して下さい。
- （2）学年の上のお子さんから引き取って下さい。
- （3）担任にお子さんの名前と引き取りにきた方の名前を伝えて下さい。
 - ①お子さんの名前を伝える。
 - ②お迎えに来た方の名前を伝える。
 - ③担任が返信されたフォームで確認してから引き渡します。※「児童引き渡しフォーム」での回答がない場合は、「ぼうさい個人マニュアル」で確認しますので、多少時間がかかります。

4 夏休み中の防犯対策(防犯ブザー携帯)

令和6年7月19日

保護者各位

岩沼市立岩沼小学校

校長 樋川 研吾

夏休み中の防犯対策について(お願い)

小暑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、明日から長い夏休みに入りますが、この期間の子供たちは大人の見守りの時間が少なくなり、また、学区内で今年度に入ってから不審者事件が発生しております。児童が被害に遭わないようにするために以下の点について本日の全校集会で指導しました。御家庭でもお子さんに声かけをお願いいたします。

- 1 外出するときは、だれと、どこで、何をするのか、何時に帰るのかをお家の人に伝えてから出かけるよう声かけして下さい。
- 2 外出するときは必ず防犯ブザーを持たせて下さい。先日、児童の防犯ブザーについて調べたところ、全校児童の42.8%が持っていなかったり、作動しなかったりしていました。御家庭でも確認していただきその場合は、できるだけ早めに購入するか、電池交換するなどをして動作確認をして下さい。
- 3 夏休み中でもできるだけ人目が届く通学路を通るよう声かけして下さい。

5 自転車の乗り方について(PTA夏休み中のパトロールの報告を受けて)

令和6年10月11日

保護者の皆様

岩沼市立岩沼小学校
校長 樋川 研吾

児童の自転車の安全な乗り方について (お願い)

清秋の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に対しまして御理解と御協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、去る9月12日に開催されました第3回PTA本部役員会において、保護者の皆様による「夏季パトロール結果報告」から、児童の自転車の乗り方について危険性を指摘する声が下記のとおり多数寄せられました。

学校では、これまでも全校集会や学級活動等において繰り返し安全指導を行っておりますが、教育活動外での指導には限界があります。当然のことですが、下校後や休業中については、保護者の皆様の責任において安全指導と安全確保を行っていただく他ありません。

つきましては、かけがえのない大切なお子さんの命を守るためにも、配布いたしました「自転車安全利用五則」を基に、御家庭で話し合う場を是非とも設けていただきますとともに、秋季休業中の安全な過ごし方についてもお話しくさいますよう。よろしくお願ひいたします。

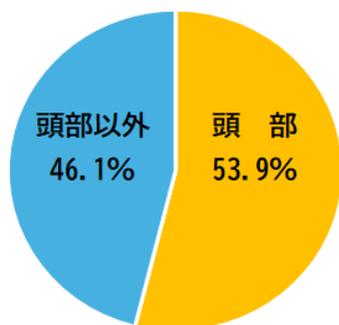
記

▲ 寄せられた情報の例

- ・ヘルメットを着用していない、正しく着用していない (複数回答)
- ・信号のない道路をほとんど左右確認せずに自転車で横断していた。
- ・自転車の児童数人が急に車道に飛び出してきた。
- ・自転車で並列して走行していた。

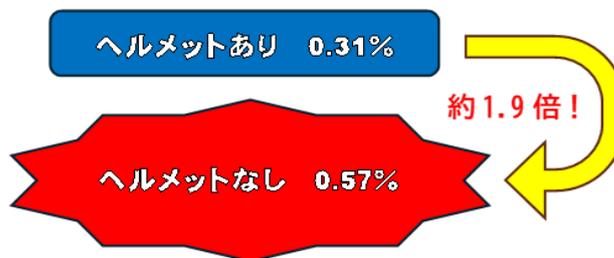
※ 同様の情報は、地域の皆様や道路を通りかかった方からも学校に寄せられています。

■ 自転車事故死者の損傷部位



警察庁 HP R1~R5 統計より

■ ヘルメット着用の有無の死亡率



担当
安全主任 教諭 高橋 謙二

6 「子ども110番の家」について

和6年9月18日

保護者の皆様

岩沼市立岩沼小学校
校長 樋川 研吾

「子ども110番の家」について

処暑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対しまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「子ども110番の家」は、子供たちを犯罪から守るため、全国の小学校の通学路に設置されております。令和4年度版の「子ども110番の家」の一覧によりますと、岩沼小学校区にも40件以上の協力をいただいている店舗や施設があります。今回、「子ども110番の家」の場所をスマートフォンで見ることができるようになりました。保護者の皆様にはお子さんと一緒に「子ども110番の家」の場所を確認していただき、「怖い思いをしたとき」「困ったとき」「具合が悪くなったとき」などに助けてもらえる場所であると伝えていただきますようお願い致します。

「子ども110番の家」のマップは、下の QR コードから見るすることができます。



7 「通学路安全点検結果」について

令和6年10月25日

保護者の皆様

岩沼市立岩沼小学校
校長 樋川 研吾

「通学路安全点検結果」について

秋冷の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対しまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本校では4月と8月に通学路の安全点検を実施しております。その結果のデータをグーグルマップ上まとめ、安全教育に活用しているところです。最近市内で児童が自動車にはねられるという事故が発生しました。子供たちを事故から守るため、いっそう学校での指導を徹底してるところであります。そこで、保護者の皆様にも、学区内の危険箇所の情報を共有していただき、事故防止に御協力いただけますようお願い致します。

「通学路安全点検結果」のマップは、下のQRコードから見るすることができます。



不審者侵入避難訓練の警察からの指導

R6.10.31 不審者侵入避難訓練 警察からの指導

岩沼警察署生活安全課より

訓練1について

1 初動の動き

- ・校庭にいた職員は、大声で児童を誘導する。
- ・施錠はすぐ行う。逃げ遅れた児童は、他の出切り口に誘導する。

2 通報について

- ・携帯電話で状況を見ながらの通報は良い。
- ・不審者に見つからないように物陰から隠れて通話する。通信指令の質問は多い。
- ・教頭だけではなく、誰でも通報できるようにする。

3 不審者対応

- ・対抗班は不審者を校舎から離れた場所へ誘導する。
- ・いない先生は、早めに多く集まる。
- ・女性も対抗班に加わる。
- ・取り押さえることより、不審者との距離が大事。
- ・式台などに押しつけて不審者の動きを止める。

4 その他

- ・昇降口付近の児童は状況が分かっていなかった。笛などの特別な鳴らし方を決め、緊急を知らせる。
- ・北校舎は校内に避難した児童が靴の履き替えで混雑していた。校内に避難する場合は土足で。

訓練2について

- ・施設管理権にのっとり、不審者には毅然とした態度で接する。
- ・不審者の手元をしっかり見ておく。
- ・取り押さえるの場所は広いところで。
- ・不審者の話に惑わされないように、会話をしない方がよい。

災害発生時の対応と安否確認について

1 お子さんが学校にいるときに災害が発生した場合

【保護者引き渡し】

- ・震度5弱以上の地震発生。
- ・大雨警報発表。または大雨注意報が警報へ移行する恐れがある気象状況の時。
- ・その他(校長が保護者引き渡しの必要があると判断したとき。)

引き渡し手順4

(1) 「岩小防災メール1」に添付の「児童引き渡しフォーム」に回答いただきます。その中の、「児童を引き取りに来る方(※連絡訓練後に新設)」の欄に学校にお迎えに来る方の氏名を入力して下さい。

(2) 学年の上のお子さんからお迎えをお願いします。

(3) 担任にお子さんの名前とお迎えにきた方の名前を伝えて下さい。

①お子さんの名前を伝える。

②お迎えに来た方の名前を伝える。

③担任が返信されたフォームで確認してから引き渡します。

※ 「児童引き渡しフォーム」での回答がない場合は、「ぼうさい個人マニュアル」で確認しますので、多少時間がかかります。

【学校留め置き】 児童を学校で保護します。

・ 保護者がすぐに迎えに来られない場合。(保護者からの要望があっても、お子さんだけで下校させることはできません。)

- ・ 大津波警報発表後、解除されるまで。
- ・ 大雨特別警報発表後、解除されるまで。
- ・ 阿武隈川氾濫情報発表後、解除されるまで。
- ・ その他 校長が必要と認めたとき。

※ ②～④は大変危険な状況です。このような災害時は、児童は本校の3階に避難します。また、状況によっては学校外の避難場所である名取高校まで徒歩で避難します。保護者の皆さんも安全な場所に避難し、学校からの連絡を待つようお願いいたします。

2 登下校中に災害が発生した場合

教職員が担当の地区の通学路を歩き、お子さんの安全確保を行います。その際、「ぼうさい個人マニュアル」に記入の避難場所を回りますので、お子さんと通学路にある避難場所の確認をしておいて下さい。

※ 「ぼうさい個人マニュアル」には震度6以上、大津波警報発表のときに避難するように記載していますが、児童にはこれまでに経験したことがない大きな地震を感じたら震度や津波情報の確認なしでも避難するよう伝えてあります。

3 お子さんが家庭にいるとき等、児童の学校管理下外に災害が発生した場合。

次の順番で行います。

	方法	内容
1	安否確認フォーム	学校から「岩小防災メール2(安否確認)」を送信します。添付の「安否確認フォーム」でお子さんの情報を学校にお知らせ下さい。
2	電話	担任が自宅や保護者の携帯電話にかけます。
3	家庭訪問	本校職員が担当の地区の御家庭を訪問します。
4	避難所訪問	本校職員が担当の避難所を訪問します。

4 「岩小防災メール」について

今年度から災害発生時などの保護者との連絡方法として、「岩小防災メール」を使います。昨年度までのものとは違い、保護者からの返信も受けることができるようにしました。返信方法は、「岩小防災メール」内のアイコンをタップしていただくと、フォームに切り替わります。その後の操作は、「欠席連絡フォーム」と同じです。入力いただくだけで、担任が確認することができます。また、記述欄もありますので、担任等に伝えたいことを記入していただけます。近日常に、保護者の皆さんにこの「岩小防災メール」の使い方を理解していただき、フォームの内容を検討するための、「岩小防災メール連絡訓練」を実施いたします。御理解と御協力をお願いいたします。

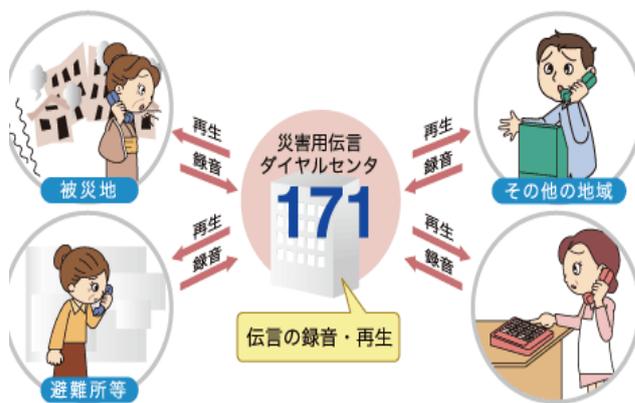
5 その他

「災害用伝言ダイヤル」について」

災害用伝言ダイヤルの設置主旨

家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため、固定電話・携帯電話・インターネットによって、「災害用伝言サービス」を提供しています。(総務省ホームページより)

以上の設置主旨に沿い、学校での活用は控えることにしました。御家族どうしでの安否確認方法として、是非御検討下さい。また、「災害用伝言ダイヤル」の体験も可能ということです。詳しくはNTT東日本のホームページ(災害用伝言ダイヤル)で御確認下さい。



VI 学区図・通学路



岩沼小学校 通学路地図 (令和6年6月作成)

年 組 番
氏名



— (太線)が通学路です。御自宅から安全な経路で通学路に入るようにして下さい。
登下校で通る道順を赤ペンでなぞって下さい。登校と下校で経路が変わる場合は、下校の経路を青ペンでなぞって下さい。

岩沼小学校危機管理マニュアル

令和6年11月作成
編集 令和6年度岩沼小学校安全部